

令和6年3月14日 予算特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 西村 一啓

副委員長 中川 智之

委員 中野 友博、豊川 和也、山代 英資、岡 和明、藤川 和弘、
寺岡 公章

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○西村委員長 皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

なお、執行部より発言の申し出がありましたので、許可いたします。
課長。

○三井企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、三井です。お時間を取っていただきありがとうございます。昨日の山代議員からの御質問に対する答弁に誤りがございましたので、訂正させていただきます。

予算書56ページの総務費の電子計算機管理事業におきまして、業務パッケージ使用料が令和6年度と令和5年度を比較したところ100万円減額されている理由について御質問をされた際に、市民税務課に確定申告のサーバーの予算を移したためと答弁をさせていただきました。正しくは、基幹業務システムCOKASの使用料の減額が主な理由でございました。令和5年度の予算額は概算で計上しておりましたが、今年度、今後5年間の契約を締結したため、令和6年度は契約額が確定しており、その金額が令和5年度の概算額よりも減額された金額であったことが主な減額理由でございました。大変申し訳ありませんでした。訂正をさせていただきます。御迷惑をおかけしました。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。問題ございませんので、よろしく願いいたします。

○西村委員長 それでは、審査の前に改めてお願いをしておきます。

委員の皆様には、昨日も再確認させていただいておりますが、事前通告への御協力をお願いしております。円滑な会議運営のため、通告内容に基づいた質疑を行っていただきますようお願いいたします。

通告を提出されておられる委員の質疑から先に行わさせていただきたいと思いますので、御協力よろしく願いいたします。

また、質疑に当たりましては、予定している予算書等のページと項目を最初に述べていただき、本来の趣旨に沿って、簡潔明瞭に行っていただきたいと思います。これにより、執行部のほうも資料の準備ができ、スムーズな答弁ができるかと思っております。

発言される際には、挙手のうえ、委員長と呼んでいただき、指名を受けてからマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

委員の挙手がない場合は、2回目の質疑、3回目の質疑と進めていきますので、質疑がございましたら素早く挙手をお願いいたします。

また、執行部が答弁をされる場合は、挙手をして、委員長と呼んでいただき、委員長からの指名を受けてください。指名を受けましたら、課名と職名を名乗ってから答弁されるようお願いいたします。

それでは、令和6年度一般会計予算の審査を続行いたします。

第9款消防費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、消防費、5点質問出させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1点目、167ページ、高規格救急自動車整備事業の高規格救急自動車、令和6年度5,080万円計上ということで、新しい車両がということだと思んですが、質問させていただきます。令和2年度の当初予算で4,567万7,000円で計上された、令和3年6月の市広報の表紙を飾った新しい車両があると思うんですけど、あの車両と同一のものでしょうか。金額が500万円ほど違ったので、何か違いがあるのかが知りたいというところと、新しく更新されることによって処置の幅が広がったりするのかどうかというところで、特徴なども伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 課長。

○敷田消防課長兼警防係長事務取扱 消防課長の敷田でございます。今おっしゃられました、直近では令和2年度に高規格救急自動車、救急1号車でございますが、そちらを更新整備しているところでございますが、前回の整備から型式の変更等はあるものの、基本的な装備は総務省消防庁が定めました救急業務実施基準の要件を満たしており、特段大きな変化はございません。

主要な装備としましては、一般的な大型散光式警光灯、いわゆる屋根部についたLEDの赤色灯や、そのほかにも全周囲モニターなどの安全運転支援システム、そして、振動を防止する防振ベッド、感染症対策として運転室と患者室を仕切る隔壁扉などを装備しております。

主な資機材としましては、救急救命士が医師の指示を受けて病院への搬送前に処置を行うための資機材でございますが、気管チューブ挿入に使用するビデオ喉頭鏡、そして、心室細動時に使用する半自動式除細動器、そして、自動心臓マッサージ器等を標準的に備える予定でございます。

それから、前回との差額でございますが、あくまでも予算時点でございますけども、多少やはり資機材等の高騰とかいうところで、今回の予算額はちょっと増となっております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。機能的には令和2年度の予算で組まれた車両と同じようなものだけど、いろんな資材高騰とかで、車両の本体価格というか、トータルの金額がちょっと上がっているというところの認識ですね。分かりました。ありがとうございます。1つ目大丈夫です。ありがとうございます。

2つ目行きます。170ページ、防災・保安体制整備事業、個別避難計画作成業務委託料というところでよろしくお願ひいたします。令和6年度は35万円、令和5年度は35万7,000円というところで、ほぼ同額の予算計上されていると思うんですが、3月定例会の小出議員の一般質問でかなりお答えいただいている部分があると思うんですが、もう少し掘り下げて質問させてください。

避難行動要支援者名簿7,056人の対象者のうち約12%の876名が今登録されているというところで、このうち土砂災害警戒区域の89名を対象とした個別避難計画の作成を目指されているという御答弁だったと思うんですが、その中でも障害・介護の優先度が高く、介護サービスを利用されている15名を優先して作成して、そのうち4名が今完成しているという状況でお間違いないですかね。

というところで、これから市広報等でも啓発していきたいというところなんですが、この優先度が高い15名の方と並行でほかの方ももちろん進めていってるところが1点知りたいのと、あと、登録してもらうのにいろんなアプローチがあると思うんですが、防災セミナー等で防災担当者や自治会長など地域の方からのアプローチの声かけというところは、今年度、今までもされてたかもしれないんですけど、そういったアプローチがあるのかどうかをお伺ひします。よろしくお願ひします。

○西村委員長 はい。

○中村危機管理課課長補佐兼保安防災係長 危機管理課保安防災係長の中村と申します。よろしくお願ひします。

先ほど現時点の完成数なんですが、4名と一般質問ときはお答えしたんですが、現在6名となっております。

それと、並行したやり方なんですけど、令和4年度以前に避難行動要支援者避難支援プランというのがありまして、そちらである程度お聞きした内容を新しいプランに反映させて、それを並行して進めていきたいというふうに考えております。

あと、地域のアプローチなんですけど、今、中野委員がおっしゃられたように、自治会であつたり、いろんな会合の場であつたり、協議会の場であつたり、そういった場に足を運んで、こういった制度があるというのを周知しながら、引き続き名簿の登録のほうを訴えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。なかなか登録までに時間がかかるというのをお伺ひしてるんですけど、引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

続いてまいります。171ページ、防災情報等啓発促進事業というところで、当初予算の

概要の23ページにもあるんですが、広島県総合行政通信網再編整備工事負担金ということで、令和6年度は1,734万円計上されているということで、システムが第2世代から第3世代に替わるということで、私も資料等拝見させていただいて、大雨による通信障害が発生しにくいとか、災害現場で柔軟に設置・運用できるとか、高画質な映像を送受信できるというところがあると思うんですが、市民生活においてのメリットというのが何かあるのかな、例えば、自治体衛星通信機構の資料の中に、第3世代になるとデータ通信による多様なアプリケーションを使用できるというふうに書いてあって、マイタイムラインとかの影響とか、いい影響というのがあるのかなという、そこが知りたいんですけど、結構大きいお金だったので、そのデータ通信による多彩なアプリケーションというのが、市民レベルで何か効果を実感できるようなものがあるのかどうか、ちょっとごめんなさい、資料を読んでも分かりにくかったので、教えてください。お願いします。

○西村委員長 課長。

○田中危機管理課長 危機管理課長、田中でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの御質問なんですけれども、広島県の総合行政通信網でございますけれども、広島県の地域防災計画等に基づきまして、災害時における国、県、市町、それから、防災関係機関相互の通信体制を確保するために整備されているものでございます。

先ほど御紹介いただきましたように、衛星系と地上の無線系と多重化して構築されているものでございますけれども、今回は、通信設備の老朽化、それから、次世代衛星系通信への移行等の課題があることから、対災害性の向上、それから、通信機能の高度化、利便性の向上等を図るために、県全体で、県や市町、それから、県の消防関係とかで再編整備を行うというものでございまして、直接的な市民生活へのメリットというのはないんですけれども、情報伝達、あるいは共有、こちらが円滑、あるいは迅速化されることにより、間接的に市民の皆様にお伝えする情報が早くなったり、より適正なものになるというような期待がされるものでございます。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

どんどん行きます。4つ目の171ページ、防災情報等啓発促進事業の防災行政無線更新設計業務委託料のところです。当初予算の概要の23ページに当たるんですが、基本計画の策定に当たり、年度のスケジュールや、どのような内容を行うのか、詳しく説明をお願いいたします。

○西村委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 防災行政無線の更新についての基本計画の策定ということでございますけれども、まず、簡単に今の防災行政無線のことを御紹介申し上げますと、平成22年にデジタル化に対応するため開始をしまして、既に13年経過しております。老朽化もあってか、受信不良や機器の故障などトラブルが増えつつございます。現時点では、保守であったり、部品の調達は行っておりますけれども、一般的な使用期間10年程度と言われておりますが、これを過ぎておりますので、現行の保守業者からは、新たなデジタル方式、QP

SK方式というのがあるんですけども、こちらに切り替えてはどうでしょうかというような更新の提案がされているところです。現行の保守業者以外にもいろんな業者が来られました、こんな形はどうですかというような、いろいろ提案は受けております。

今が、同報系の防災行政無線ということで、非常時には強い。市独自で管理してるものですので、そういったメリットはある半面、イニシャルコストが高かったり、保守性がちょっと困難であったりというような課題もございます。一部の自治体では、公衆回線ですね、携帯電話の通信網であったり、あと、ポケベル、懐かしい言葉になりますが、ポケベルの使われなくなっている通信網を使ったようなものでこういう防災行政無線を構築されておるような自治体もございます。

どういった形が一体本市にとってふさわしいんだろうかというところをいろいろ検討してまいったんですけども、なかなか決め切れないというところで、今回、基本計画をコンサルタント業者をお願いして、策定していただいて、これを令和6年度のできるだけ早期、4月、5月中に業者を選定して、上半期、あるいは予算策定前の時期ぐらいまでに、計画策定後に基本設計に入っていただくというようなのを年度中のスケジュールとして考えております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。アナログからデジタルに変わったときに、音域が2倍に変わったというので大きな変化があつて、それから何年かたつて、現在見てみると、先ほどおっしゃられたように、ポケベルの周波数とか、いろんな形でデジタルも次の世代に進化しているのかなというふうに私も調べて分かりました。特に家のガラスとかも、寒さが逃げないように厚くなつたりして、音が入りにくいというところの課題もあると思いますので、そういった点も加味してしっかり計画を立てていただければなというふうに思いました。引き続きよろしく願いいたします。

最後に、予算書の172ページ、自主防災組織育成指導事業になります。このたびの一般質問でも御質問させていただいて、ヒアリング等でもいろんな情報をお伺いしたんですが、防災リーダーの女性や若年層増加に向けての取り組みというところが、どのような取り組みをされるのか。

また、同僚議員も講師の選定についての質問がこの後あると思うんですが、昨日見ると、女性の防災リーダーというところで、女性防災リーダー育成プログラムという結構がつつりとした団体の資料も見たんですけど、やっぱり避難所での環境改善において女性の声が届きにくいとかというところで、女性の防災リーダーの必要性というのが今本当に高まってきているのかなというふうに思うんですが、現状いらっしゃらないというところで、どのような取り組みをされるのか、そこら辺の考えを教えてください。

○西村委員長 どうぞ。

○堀江危機管理課主幹 危機管理課主幹、堀江と申します。よろしく願いいたします。

まず、登録者についてですが、少しずつですけれども、新規登録者は、先日申し上げましたように、40代から50代の方の参加が目立つようになってまいりました。ほかの自治体

の成功事例も研究してみましたけれども、地域ごとにそれぞれ状況が異なっておりまして、取り入れてすぐに効果が出そうな取り組みにはまだ出会っているという状況ではございません。引き続きホームページや広報紙の各種研究会等で呼びかけを行い、若年層や女性の応募を促進していきたいと思っております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。女性の防災リーダーが増えていけばいいなというのと同時に、男性側も女性防災リーダーがいらっしゃることで気づく点というのもあると思いますので、そういったセミナーとか講習でそういうところも取り入れていただいて、やっぱり女性の防災リーダー育てていかないといけないねというような形の機運が高まればいかなと思ひ、質問させていただきました。引き続きよろしく願いいたします。

以上になります。ありがとうございます。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 おはようございます。すみません、私のほうからは消防費の170ページになります。防災・減災費の防災・保安体制整備事業に関して1点ほどお聞きします。

大竹市の緊急避難場所・指定避難所一覧、いつも私は拝見させていただいておるんですが、この他機関及び地域で管理する避難場所というところに大竹高校がございまして、こちらは市が協定書を結ばれて、避難所を運営されているということなんですが、こちらは本市のほうで鍵を所有されていると思うんですけども、こちら避難所の管理のほうはどなたがされるようになっておるのでしょうか。

○西村委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 大竹高校でございますけれども、確かに鍵のほうをお預かりしております。緊急時に開設する際に、学校が開いている時間であれば、学校の方をお願いして、こちらに誘導してくださいといったようなことをお願いすることになるかと思いますが、開いてないときであれば、職員が行って、開けて、取り決めてある場所のほうへ避難者の方を御案内するという運用になるかと思ひます。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。すみません、少し分かりづらかったので、質問させていただきました。今の御答弁でよく理解できました。ありがとうございます。

続いてなんですが、消防費の171ページになります。消防費の防災情報等啓発促進事業ということで、こちらは防災無線の届きやすさ、聞きやすさについてなんですけど、私のところに時々ですが防災無線のほうで聞きづらいというお声をいただいております。こちらの防災無線などについて聞きづらいなどの連絡というのは本市にはどれぐらい入っているんですか。あと、だとしたら、いろいろメールとかもあると思うんですけど、工夫されている点をお聞かせください。よろしく願いいたします。

○西村委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 防災行政無線の聞きにくさということでございます。スピーカーを使

っての放送ということで、雨が降っていたり、風が強かったり、いつもは聞こえてるのに風向きによっては聞こえないというお宅もごございます。どのぐらい聞こえないという連絡が入るかという、数え切れないほどごございます。都度お願いしておりますのが、テレホンサービスへの御案内、フリーダイヤルで聞き直しができますよということをまずお願いするんですが、それとあわせて、可能であれば防災メールを登録してくださいということをお願いしておるところでございます。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね、フリーダイヤルとか電話のサービスなんかも、ちょっと私、7年ぐらい前に大竹市のほうに移住させてもらったんですけども、防災に興味を持ち始めて、調べてみたら分かったことなので、こちらのほうというのはとてもいいサービスだなとは思っていますので、もっと周知のほうをしていただければなと思います。ありがとうございました。

もう1点なんですが、本市は防災無線から冬は17時にサイレン、音楽鳴りますよね。夏は18時に音楽、季節に合わせた音楽が鳴ると思います。こちらは季節を感じさせていたたくうえではすごくいいことだとは思っています。

ちょっと私、すみません、移住してきてから疑問に思っていることがあって、大体正午にサイレンが他市町は鳴ると思うんですよ。正午のサイレンなどないんですが、その理由などあれば、ちょっと答えづらいかもしれないんですが、よろしく願いいたします。

○西村委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 特に正午に全市的に鳴らしていないという理由は、こちらも承知していないところでございます。申し訳ありません。ただ、一部の地区で音楽を鳴らしている地区はございます。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。木野地区とか、正午に鳴ってたような気がするんですが、すみません、私が違ってたら申し訳ないんですが。

何で正午にと言ったかといいますと、正午に音楽、サイレン等鳴ると、お仕事をされる方とか、正午から休憩なんだという基準になってたりもするので、ぜひ、正午のほうも考えていただけたらなと思います。

他市町で言いますと、山口県に熊毛郡田布施町というところがありまして、そこは12時に音楽が鳴るんですけども、そこはずっと、もう何十年も町民歌が流れてるという。私も田布施町が地元なんですけども、帰ったら、正午にサイレンが鳴って、田布施町に帰ったなという感じがします。よろしく願いいたします。

すみません、次に行きたいと思えます。消防費の172ページ、自主防災組織育成指導事業でございます。こちらのほう、すみません、私、議員にならせていただいてから最初に一般質問でもしましたけれども、こちらの自主防災組織の講習などがあって、この講師がほぼ毎年同じような方が招かれておるんですが、理由のほうお聞かせください。よろしく

お願いします。

○西村委員長 主幹。

○堀江危機管理課主幹 危機管理課主幹、堀江と申します。よろしくお願いします。

県に登録されている自主防災アドバイザーに講師を実施していただいております。現在、県には200名余りの方が登録されているということで、その中で講師として活躍されておられるのは実質1割程度ということです。経験値、専門知識、それから、講師の能力、一番大事ですが、講師の意欲だったり、これは個々に、講師ごとに異なっているものがございます。登録されている方なら誰でも同じということではないという現状です。

大竹市では市内在住者の登録がございませんので、必然的に他市町に在住の自主防災アドバイザーの方に頼ることになりますけれども、講師として指導していただくためには、大竹市の地理的な特性、自主防災組織の育成の現状や問題点、こういったことについて事前に受講者以上の学習をしていただいたうえで臨んでもらう必要がございます。こういった条件も考慮して、広島県の担当者とも共同して選定を行った結果、同じ方の派遣の件数が多いという結果になっております。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね、大竹市の地理的な特性とかを勉強していただいて、確かに講師をやっていただいて、皆さんちょっと御理解いただいていると思うんですが、そうであるならば、大竹市で防災に関して防災リーダーの中で意欲がある人ってたくさんいると私は認識しております。なので、大竹市のほうで推薦していただいて、大竹市の防災アドバイザーを育成するというのも急務なのではないかなって、私自身はそう思います。

あと、もう1点なんですけれども、この自主防災組織育成指導事業ですが、令和5年度に比べて令和6年度の予算が増額されているんですけれども、そちらのほうの理由のほうも教えてください。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 主幹。

○堀江危機管理課主幹 自主防災組織育成研修と防災リーダー育成研修に要する講師謝礼につきましては、見直しを行いまして、前年度より減額しておりますが、研修への手話通訳者派遣及び要約筆記派遣に関わる謝礼を追加したために、報償費は1万5,000円の増加となっております。また、県の補助事業で、避難の呼びかけ体制構築支援補助金に継続団体への支援メニューが令和6年度から新設されるため、これにあわせまして5万円を増額しております。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。御説明いただいたら私も納得いたしました。ありがとうございます。

あと、中野委員からもありましたけれども、女性防災リーダーの養成ですね。こちらのほうも、先ほどの主幹の御答弁でありましたけれども、ちょっと他市町と事例等を比較

しても、ちょっと本市でできることがないから、今までどおりホームページや広報で周知するんだということなんですけど、これ私の感想ですけれども、毎年ホームページで周知している、広報で周知している、それでも来ない。他市町でも事例が、ちょっと大竹市でできないからこのままにしておくんだっていうのでは、全く進展はないと思うんですね。やはり工夫をしてやらないといけないと思うんですよ。

例えば、女性がいきいきサロンとかでコーヒーを飲まれているところに、市の職員がこういう防災リーダーの養成があるんですけど、どうですかとかお声がけをしたり、やはり待ってるだけでは来ていただけないって思うんですね。やっぱりこちらからしっかりお声がけしてやらないといけないと思うんですが、その辺ちょっとお考えのほうがあれば、よろしく願いいたします。

○西村委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 御提案ありがとうございます。他市町の成功事例というか、活発な活動の事例等を研究してみたところではありました。実際に従前から自治会活動の中で女性が活躍されて、防災においてもプレゼンスを発揮するという部分はいろんな事例の中でもございます。それとは別に、防災と関係ないイベントの中で紹介をして、関心を持ってもらうというような事例もございました。こういったことは今後、本市で開催されるイベントの中でも検討する価値があるのではないかなとは思っているところです。

あとは、草の根運動的なものにはなりますが、防災リーダーに申し込まれる方がおられましたら、ぜひ、女性も誘ってというようなことを都度お願いして、女性のリーダーの応募も一緒に声をかけていただくというような、口コミで広げていただくということもやっていきたいなと思っております。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。課長の御答弁で危機管理課の本気度がうかがえました。ちょっと時間もないので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 お願いいたします。消防費、166ページです。消防庁舎屋根改修工事と消防庁舎屋外受電設備等改修工事の2点聞かせてください。これ金額がちょっと大きく見えたんですね。工事内容を教えてください。

○西村委員長 係長。

○澄川消防課主幹兼消防団係長 消防団係長の澄川です。よろしく申し上げます。

先ほどの藤川委員の消防庁舎屋根改修工事からまずお伝えいたします。消防庁舎は平成8年3月竣工してから28年が経過いたしました。その間は大規模な修繕改修とか行ってはおりません。そのため、老朽化が著しく、特に屋上防水については、ここ何年間か、梅雨時期の大雨が降った際に庁舎中央から南側の天井数カ所から広範囲な雨漏りを確認しています。その都度職員による手作業での修繕作業というのは行ってまいりましたが、昨年度及び今年度の雨漏りの状況が著しいなど、年々状況が悪化しており、建物本体への影響が危惧される状況であったため、大規模改修が必要と判断して、予算計上したものでご

ざいます。

なお、改修工事に係る期間としましては、令和6年度以降、5カ年計画で予算措置できた範囲で対応する方針としております。

続いて、消防庁舎屋外受電設備等改修工事でございますけども、屋外受電設備も消防庁舎竣工から28年が経過しており、その間、小規模な修繕は幾度か行ってきましたが、毎月点検を実施している電気主任技術者の点検結果として、早急な改修工事の必要性の指摘を受けたことから、これも予算計上したものでございます。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。職員の手で雨漏り直していただきながら、今までよく我慢していただいたと思っております。もう28年もたつんですね。ちょっとそれを聞いてびっくりしました。続いて行きます。ありがとうございました。

167ページ、救急救命士養成事業です。令和5年度が約79万円でした。令和6年度は約240万円、前年度より金額が増加しているのは、組織改編の影響なんでしょうか。それとも、新たに職員となった方の研修費用なんでしょうか。どなたが取られるのか、教えてください。

○西村委員長 課長。

○敷田消防課長兼警防係長事務取扱 消防課長の敷田でございます。今御指摘いただきました令和5年度予算と比較した場合の令和6年度予算の増額部分、差額部分でございますが、令和5年度は救急救命士養成所への入所該当者がございませんでした。令和6年度は救急救命士1名を養成する予定としておるためでございます。養成に係る費用としては約170万円ほどで、そちらが実質的な差額に当たるものでございます。内訳としましては、研修負担金、そして、旅費及び教材費等でございます。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。1名なんですね。救急救命士たくさんいると心強いので、今後ともよろしく願いいたします。

続いて、168ページです。消防団出動報酬です。令和5年度は約1,100万円、令和6年度は約590万円、出動報酬が前年度に比べて減額されている理由をお願いいたします。

○西村委員長 どうぞ。

○松長消防課消防団係主任 消防課主任、松長でございます。よろしく願いします。

令和5年度及び令和6年度の消防団出動報酬の差額についてでございますが、令和5年度におきましては、大竹市消防団ポンプ操法大会及び広島県ポンプ操法競技大会に係る出動報酬として約541万円を予算化し、両大会とも令和5年度に実施されたところでございます。令和6年度につきましては、市の選考大会及び県大会ともに予算計上していないため、全額が減額となっていることから、差額が生じているものでございます。

以上でございます。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。ポンプ操法大会で金額が跳ね上がったこと分かりました。ですが、令和4年度は約830万円ついております。それよりも令和6年度は減額されているように思うんですが、防災出動などの正確な報酬の算定、ちょっと難しいと思うんですが、出動を平準化して、消防団の運営など、ほかのほうに回すことって可能なんでしょうか。

○西村委員長 主任。

○松長消防課消防団係主任 ただいまの御指摘についてでございますが、令和4年度について、当初、大竹市の大会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から令和4年度については実施していないことから、そちらについては約300万円程度、令和4年度については計上しておりましたが、そちらのほう、大会実施しておりませんので、予算未執行となっております。そのまま令和5年度にその約300万円と県大会に係る約200万円を計上したことから、令和5年度1,100万円となっております。

なお、出動報酬の平準化につきましては、おおむね約10年程度の出動の状況を勘案して、出動手当の平準化、基本的には訓練が多く出動していただくところがございますので、そちらのほうを多くつけさせていただいて、災害については10年程度の平準化を考えて予算化しております。

以上でございます。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 丁寧な説明ありがとうございます。よく分かりました。ここ最近、団員の退職数より新任数のほうが数が少なくなっております。引き続き団員の活動がしやすい取り組みを今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○西村委員長 続きまして、寺岡委員。

○寺岡委員 私は170ページですね、170ページの災害時等支援業務委託料、これはこれまでの予算書でちょっと見つけ切らなかったんですが、どういった内容を委託していかれるのかなというところですね。上の個別避難計画の次のステップなのかなと勝手に想像はしてるんですが、説明をお願いします。

○西村委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 こちらの委託でございますけれども、災害時における被災現場の状況確認だったり、不明者の捜索・探索、それから、物資の運搬といったような活動を効率的に行うために、民間団体等との協定締結によって、ドローンを活用した支援業務を委託する予定にしております。広域的な大規模災害も想定されますので、単一団体だけでなく、県内外含めて複数の団体との協定締結を行いたいと考えておるところです。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 額面は、これで複数契約できるものなんですかね。ちょっとすみません、ちょっと明るくないのであれなんですけど、ドローンで何か免許が要るような気もしますし、その運用とかになるとまた別会計、別料金になるのかなと想像も膨らむんですが、ちょっと

そこをお願いします。

○西村委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 こういった事態にならないのが一番なんですが、この22万円の計上でございますけれども、見積もるに当たりまして、隣の岩国市に事務局持っておられます山口県産業ドローン協会というところとお話をしております、1回の出動でドローンを扱う方が2人来ることが条件になるそうです。その技量といいますか、スキルによってその額面が変わってくるんですけれども、お一人1日、大体高い方で5万円から3万円の幅ということで、一番高い方が2名来られて2日間当たったという前提で、このたびは初めてということもございまして、22万円の計上とさせていただきます。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。これがどうなるかまだ分からないけど、見込みというところで伺います。ドローン、大竹市でも持ちませんか。免許をどなたか取得しに行つて。どうでしょう。

○西村委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 ドローン活用につきましては、過去、委員会だったり本会議でもいろいろ御質問いただいて、それから、検討してみたんですけれども、高性能ドローンですね、こういった業務に使うやつ、これ1機取得に三百何十万円かかるということと、あと、取得しただけでなく、定期的なメンテナンスも必要となります。それから、操作員の養成費用が30万円ぐらいかかるようです。プラス、お一人だけというわけにいきませんので、バックアップの要員も必要になりますので、複数人の養成にも経費がかさむと。通常、2、3名のチームで操作に当たるといふことださうです。そういったことを鑑みまして、まず、自庁で整備するよりも、手っ取り早いのは民間のお力を借りるほうではないかということ、このたび委託の予算計上させていただきます。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 そうですね、まずは委託して、応急的にはこれでいいと思うんですが、ただ、岩国市の山口県産業ドローン協会ということになると、不明者の捜索、物資の運搬ってかなりの大災害で、ここ大竹市に何かあったときに、ドローンを回してもらえるのかなという、ほかのところも必要となってますよね。まずは手がかりとしてこういった契約をされるというのはもちろん大賛成ですので、そこで実際にこれからもちょっと深めていただきながら、何をするのが大竹市、大竹市民のためにいいのかというのは、改めて検討いただきたいというふうに思います。これは意見として聞いていただければと思います。

すみません、これちょっと通告してなかったのがあれなんです、今年、能登地域の地震が起こって、現地は大変だったと思います。2011年の東日本大震災のとき、大竹市からも消防からも現地のほうに入ってきていただいて、命がけの支援活動をしてくださったじゃないですか。議会のほうにも報告いただいて、すごい感謝と、大竹一市民としてすごい感謝と誇りを感じて、よくやってくれたなというふうに思ってるんですけれども、この平成23

年、2011年の予算と決算を比べたら、明らかにその関係の支出が出てるわけですよ。これはもちろん当然です。当たり前のことですので、それはもちろんどんどん使って、適正に使っていただければいいんですけども、今年はもうあれですかね、能登地域のほうにこちらからお手伝いに行くということは、令和6年度、4月からもうないというふうに思ってもいいかな。1月からの流れも含めて、4月以降の見込みなどあったら聞かせていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○西村委員長 総務部長。

○佐伯総務部長 能登半島地震への支援でございますが、広島県が中心になって、対口支援という形で、広島県は輪島市への支援をしております。一度報告をさせていただいたと思いますが、2名の職員を派遣するというお話をさせていただいたと思いますが、その後、これまで4名の職員を派遣してございまして、来週にもまた2名派遣することになっております。4月以降も引き続き広島県が輪島市へ対口支援を行うということを決めておりますので、また順次職員を派遣していきたいと考えております。

以上でございます。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 引き続き派遣していただけるということで、ありがとうございます。

人件費等が主なところだと思うんですけども、特に資機材こっちから新たに持つていくとか、その辺りはいかがですか。

○西村委員長 総務部長。

○佐伯総務部長 すみません、答弁の前に補足をさせていただきますけど、派遣している職員は一般職員でございます。業務が住家被害認定調査ということになりますので、消防職ではなくて一般職員を派遣しております。

○西村委員長 消防長。

○小田消防長 すみません、質問の趣旨をどちらかなと私もちょっと悩んで、総務部のほうで答えていただいたので、ちょっと消防の話だけさせていただきます。

1月1日地震が起きたと。すぐ総務省の消防庁が指令を出して、中部の県に派遣、これは命令なんですけど、派遣命令して、すぐ現地のほうに行って、追加で大阪府とか、近隣の部分が行ったということなんですけど、私どもの消防のほうには緊急消防援助隊の準備だけ心積もりはしておいてくれという話は来たんですが、最終的には中国地方とか九州地方は、これは消防庁長官がちょっと実際言われた話なんですけど、南海トラフ地震のこともあるので、そこまで広げる必要はないという判断を下して、消防のほうは行っておりません。

消防のほうが行ってないことで、機材のほうはちょっとないということと、ただ、先ほどの話に続きなんですけど、一般職員として4月に2名ほど派遣するんですが、これは輪島市の、先ほどの総務部長が答えた話で、そこにちょっと消防本部のほうも日勤職員を1人派遣するようにはしております。

以上です。

○西村委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 先ほど住家被害認定調査ということで総務部長から答弁あったと思い

ますが、こちらに要する資機材については全て広島県のほうで用意しております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 すみません、ちょっとかみ合ってなかったみたいで、大変失礼しました。消防費だったので、消防の中の話を見せていただいておったんですが、広く受け止めてくださって、どうもありがとうございます。それでは、消防のほうでは今の時点は保留というか、県のほうの動きもないというふうに思っておきますね。お互いさま、助け合いということですので、万が一のときにはまた皆さん方のお力、ほかの町にお借りできればと思いますので、そのときにはよろしくお願ひします。

以上です。

○西村委員長 続いて、中川委員。

○中川委員 私のほうの質問は、先ほど他の委員から質問があつて、全て答えていただきましたので、ちょっと1つだけ付け加えさせていただきたいのは、防災情報等啓発促進事業で、通信がちょっと変わるのではないかと思うんですけど、私もメールを受け取ってるんですが、防災メールですね。大変便利で、他の市町に行ったときでも大竹市でこんなことがあったんだという情報が入ってくるので大変便利なんですけど、そのメールが変わったりするのか、ちょっとそこだけお聞かせください。お願ひします。

○西村委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 御質問ありがとうございます。こちらの更新でございますけれども、現在、無線の放送とは別に職員が入力をしてメールの発信を行っているところなんですけど、今度の更新については、放送に合わせて一元的にメール、それから、昨日の委員会の中でも話ありましたLINE等の同時配信も可能になるようなシステム構築をしたい。これによって効率化と迅速化を図って、市民の皆様への情報が早く届くということと、多重化も行われるということで、確実な避難行動が伝達して、適切な避難行動の判断ができるようなことを期待しておるものでございます。

したがいまして、この中の今後の見直しの中で、メールのあり方というのも変わっていく可能性もございますし、既存のメールを生かしつつということもあろうかと思いますが、まだちょっと先の話にはなろうかと思ひます。

以上です。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それと、もう1つ思つたのは、私も防災リーダーで発足当初から携わらせていただいておりますけど、やっぱり女性を増やすのは難しいなと思ひます。今いるリーダーも大分高齢の方が多くて、仕方なくやってるんだという方もいらっしゃる。そういった中で、若い方、女性の方を増やすのは、そちら行政だけではなく、私たちも協力しなければならぬと思ひしております。ぜひ、こちらにもお願ひしますということをお願いいたします。協力できれば、しっかりしていきたいと思ひます。

そして、また、女性って、このリーダーとつくと尻込みすると思ひます。そんなことと

てもできないよと。そういうこともあるので、例えば、防災推進委員とか、防災協力隊とか、何かガールズ何とかとか、ちょっとネーミングも考えて、やりやすいような防災、リーダー的立場ではなくてもいいと思うので、ただ、協力できれば、避難所とか、女性というのはなくてはならないと思いますので、そういうことを考えていていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

豊川委員。

○豊川委員 すみません、1点だけ確認させていただきたいんですが、今ちょっといただいた資料で、地域防災リーダー認定数というのが、平成30年度が新規の方が25名で、令和元年度が19名になっておまして、令和2年度は、これはコロナ禍の影響なのかな、ゼロ名になっております。令和3年度から急激に認定数のほうが大幅に減ってるんですね。令和3年度2名、令和4年度が6名、令和5年度が2名。その増減の理由が分かれば教えていただきたいんですが、よろしく願いします。

○西村委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 令和元年まで19名だったものがその後一桁というところの理由ですが、令和2年度に関しては、これはコロナ禍で実施していないということでゼロです。以降、新型コロナウイルス感染症の対策をしながら開催してまいりましたが、あまり伸びてないというところがございます。周知の方法等あまり変更はないんですが、なぜ参加していただけないのかというところ、まだ分析十分できておりません。今後も引き続き多くこういったものがあるよというところを周知を努めてまいりたいと思います。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。実はこれ、令和4年度は6名と人数増えておりますけれども、私のちょっと所属させていただいている自治会のほうから4名ほど受講していただいたというのがあって、これ令和4年度が6名ということなので、もっと周知の方法なども課題だと思うので、検討していただいて、中川委員からもありましたけれども、私たちができる御協力は最大限いたしますので、よろしく願いいたします。一緒に頑張りましょう。ありがとうございます。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、第9款消防費の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休息いたします。再開は11時10分から、第8款土木

費から入ります。よろしくお願いいたします。

11時00分 休憩

11時10分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

第8款土木費と第11款災害復旧費につきましては、関連がありますので、一括質疑としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

第8款土木費と第11款災害復旧費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

中野委員。

○中野委員 よろしくお願ひいたします。土木費、5点ほど質問出させていただいております。よろしくお願ひいたします。

まず、1点目、143ページ、地籍再調査事業ということで質問させていただきます。前回の決算特別委員会で小出委員が質問をされていて、スケジュール感とか流れというのは大体分かってるんですが、改めてちょっと質問させていただきます。

当初予算の概要18ページに書いてありますとおり、令和6年度は第1調査地区の現地調査と測量と、第2調査地区の現地調査に必要な地図などを作成しますということなんですが、第1調査地区というのは南栄1丁目に当たるんですかね。前回の決算特別委員会で令和5年から8年にかけて行われるというところだったと思うんですけど、この第2調査地区というのはどこら辺を想定されているのか。

この地籍調査業務委託に関しては、決算特別委員会で外注ではなく、2項委託でいかれるということだったんですけど、ここの変更等ないかどうか、お聞かせください。お願いします。

○西村委員長 どうぞ。

○坂井土木課主幹兼管理係長 土木課管理係長の坂井と申します。よろしくお願いいたします。

今御質問にありました地籍調査の関係です。第2調査地区につきましては、南栄地区に隣接をいたします西栄3丁目の一部ということになります。この西栄3丁目の一部というふうになっておりますのは、以前、広島法務局が主体で同じ地区の一部を実施しております、残りの地域での実施というふうになるためであります。

あと、2項委託の変わりがないかということですが、引き続き2項委託で実施をするということになっています。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。よろしくお願いいたします。非常に時間がかかるものだというのも認識しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

どんどん行きます。2つ目、145ページ、市営外灯LED化工事に関して質問させていただきます。令和6年度、1億3,650万円計上されてると思うんですが、これは計画的にLED灯に変更されるということなんですけど、これ、すみません、他市町の事例を見てみると、柱をそのまま残して照明器具だけ取り替える方法と、柱が老朽化していて、柱ごとつけ替えるパターンと、柱を残して、その上にかぶせて、根元で切って、QQポールって呼ばれるもので交換されるということで、それぞれに合わせて施工されている事例とかを見たんですけど、これは現状、状況を確認して、それぞれに合わせた方法でLED化にやっていくということで、全部柱ごと替えるというようなものではないということなんですかね。ちょっと内容についてお伺いさせていただきます。

○西村委員長 管理係長。

○坂井土木課主幹兼管理係長 市営外灯の御質問でございます。今、中野委員おっしゃられました、いろいろ方法はございます。これを実施するに当たって、一応現地のほうも確認をしております、それで、もちろん老朽化したものというものがあれば、それは柱ごと替えるということもありますし、費用的なものがございますので、なかなか柱ごと替えてというのは費用もかかる場所がありますので、その場合、例えば、近くに電気とか電話線とか、そういう柱というものがありましたら、そちらにつけるという方法も取っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。それでは、基本的には、その柱というか、電球の交換という、LEDにするというような事業ということですかね。分かりました。

すみません、通告してないんですけど、ちょっと分かれば教えてください。この対象数とか、経費節減というふうな記載がある、経費節減されると思うんですけど、そういった試算というのが今の時点で分かるのかどうか。ごめんなさい、ほかの市町見てみると、例えば、福岡市とかだったら、LED化すると約60%電気代が削減されて、年間で言うと3億円ほど削減されるというような数字が出てたりするんですけど、今の時点でそういうのが分かるものなのか。もし分かれば、御答弁お願いします。

○西村委員長 管理係長。

○坂井土木課主幹兼管理係長 LED化することによってどのぐらい費用が減るかということですけども、あくまでも大まかな試算ではあるんですけども、大体電気代とかそういうのも含めて、そういう維持管理費用というので、5割から6割ぐらいは削減できるのではないかというふうには想定をしております。ただ、ちょっと金額的にはどのぐらいになるかというのはちょっとまだ分かりません。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。結構大きい金額が削減できるんだなというのが分かりました。ありがとうございます。LED化事業大丈夫です。

続いて、3つ目、大竹駅周辺整備事業なんですけど、すみません、これ今年の1月17日に

生活環境委員会で配付された資料を拝見したので、ごめんなさい、これ質問大丈夫です。分かりましたので、これちょっと飛ばします。

続いて、161ページ、空家対策事業の特定空家等安全対策工事、30万円計上されていると思うんですけど、これどういった使われ方をするのか、教えてください。

○西村委員長 どうぞ。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 都市計画課建築住宅係長の実本です。よろしくお願いいたします。

特定空家等安全対策工事ですけれども、昨年12月に空家対策特措法が施行されまして、倒壊や著しく保安上危険な空き家、いわゆる特定空家で、緊急に安全措置を行う必要があると認めた場合は、市が安全措置を取ることができるようになり、計上しております。

例えば、特定空家の瓦の一部が道路上に今にも落下しそうで危険な状態にあって、瓦を落として安全対策を講じる必要があると認めた場合に市が安全措置を行うことを想定しております。費用につきましては、市で支出しますけれども、特定空家の所有者のほうに請求することとなります。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。基本的には所有者というところでの金額ということですよ。大竹市空家等対策計画第2期計画案がホームページに上がっていると思うんですけど、その資料を拝見させていただくと、平成29年の実態調査で573件、令和3年、令和4年で704件というふうにあったので、この数字に対してこの金額で大丈夫なのかなと思ってちょっと質問させていただきました。そういったことなんですね。分かりました。

改正されて、いろんな形で変更点もあると思うんですが、空き家が非常に増えているというところで、総合的な対策を推進するというふうにあるんですが、現時点で具体的にどういうふうな課題があるというふうに認識されているのか、その点、考えをお伺いさせていただきます。

○西村委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 具体的にどのような課題があるかということですが、課題としましては、空き家となっている建物の所有者の問題意識が低いことが課題であると考えております。このため、これまでに行ってきた取り組み、具体的には空き家の問題意識を持っていただくために、パンフレットを納税義務者に郵送したり、ホームページに掲載することなどの啓発活動や、空き家対策の講演会、相談会の開催などを行いましたが、今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。

また、今回、空家対策特措法が改正されたことも踏まえまして、特定空家になる前の適切な管理がされていない管理不全空家に対しては、適正な管理をお願いしますということではなくて、一步踏み込んで、所有者に改善の指導、勧告を行う対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。ホームページを見ても、そういった方、所有者の方へのアプローチであったり、未来につなぐ相続登記講演会、無料相談会というのもされているので、非常にこれは難しい問題だなとは思っております。

追加で、例えば、この未来につなぐ相続登記講演会&無料相談会 in 大竹市というので、令和5年8月28日に行われてると思うんですが、この取り組みというのは今後も継続されていくんですかね。ちょっとそこを聞かせてください。

○西村委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 この取り組みは法務局と連携して行っておりますので、引き続き来年度もやっていきたいなと思っております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。引き続きよろしくお願ひいたします。

次に行きます。162ページ、住宅改修等補助事業になります。これ空き家バンクの質問、これまでも何度かあったと思うんですが、改めて昨日拝見させていただくと、大竹市の空き家バンクの登録、今ゼロ、「ひろしま空き家バンクみんと。」がゼロ、空き家バンクひろしま空き家の窓口には10件というところで登録があるんですが、直近5年のこの登録数というのが、「ひろしま空き家バンクみんと。」と大竹市空き家バンクのほうであるかどうか、ちょっとお聞かせください。

○西村委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 空き家バンクの登録件数ですけども、直近5年というんですけども、ゼロ件でございます。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 これ各市町村によってもばらばらだと思うんですけど、これ登録どうなんですかね。促していきたいものなのか、それとも、さっき言った空き家バンクひろしま空き家の窓口というところで、大竹市のところではなくても、そういったところで登録で、要は情報が市民の皆さんに届けばいいのかなというふうに思うんですけど、これ今後どういうふうな形で考えているのか、登録者を増やしていくのかどうかということも含めて、ちょっと方向性教えてください。

○西村委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 空き家バンク登録ですけども、これは空き家を必要とする方と手放したい方のマッチングする制度ですけども、登録の相談は年に数件はいただくんですけども、ちょっと実際の実績には至っていないというのが実情でございます。先ほど空き家バンクサイトの話をされましたけども、それは県の宅建業界とも協定を結んで、お互い連携してやっているとござります。

そうですね、要因としたら、民間で流通が成立しているのではないかなとは考えておりますけども、今後も空き家の数は増加する傾向がありますので、引き続き啓発活動をして、空き家バンク登録を促していきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。もう1つ質問させてください。当初予算の概要の21ページの住宅リフォーム事業なんですが、要件として、空き家バンク登録物件という形で要件にあるんですが、これはさっき言った「ひろしま空き家バンクみんと。」とか空き家バンクひろしま空き家の窓口に登録しているものも対象になるんですかね。そこが対象になるのかどうか、これの実績がこれまでであるのかどうかというのをちょっと分ければ教えてください。

○西村委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 大竹市の空き家バンクに登録しないと駄目ということになっております。登録件数につきましては、今までゼロです。

また、実績はゼロ件です。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。この記載があったので、どうなのかなというところがありました。今後も数とかが難しいというのであれば、この要件というところの変更というのは、例えば、この空き家バンクに登録物件というところを外すとかという、ほかの用途というのは難しいんですかね。どうなんでしょう。ちょっと教えてください。

○西村委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 ゼロ件ということで、実績はないんですけども、この辺につきましては分析して、今後、懸案事項として考えていきたいと思います。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。こういう調べていくうちに、じゃあ空き家バンクどこにあるのかな、見てみよう、ゼロ件ってなってしまうと、ちょっと寂しい感じがあるのかなと思うので、今後検討していただければなというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

○西村委員長 続いて、豊川委員。

○豊川委員 よろしくお願ひします。最初に、145ページの道路橋りょう費、工事請負費なんですが、市営外灯LED化工事の計画についてのちょっとお考えということで、こちらは事前の話で、増設等はちょっと難しいとのことだったんですけども、非常に暗くなったりとか、犯罪がちょっと多いなというような場所では増設案件だと私は考えるんですけど、その辺りのお考え等あれば、よろしくお願ひいたします。

○西村委員長 管理係長。

○坂井土木課主幹兼管理係長 市営外灯の御質問でございます。今、基本的には増設というのはLED化するに当たっては考えてはないんですけども、一応現地等の確認をしながら、あと、国の設置基準というものも踏まえながら、増やさなければいけないというところも確かにありますので、その辺はそういうことも踏まえて対応をしていきたいというふうに

思います。

あと、暗くなったところとか、暗いところとか、そういうところをなかなか、防犯灯という形のものになるかなと思うんですけども、現在、基本的には市のほうでは防犯灯というのは設置をしておりませんで、例えば、自治会等からそういう御要望とか、そういうのがあれば、一応防犯灯の設置の基準というのを市のほうで設けておりますので、それに要件に合致すれば、別に定めております補助要綱というのをつくっておりますので、いわゆる設置費用の一部を補助するという形で対応をしております。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。今ちょっと自治会の街灯があるというふうにお聞きして、これもちょっと含めてお聞きしたいんですけども、こちらのLED化の工事の計画については、自治会が管理されている街灯も含まれるということになるのでしょうか。

○西村委員長 どうぞ。

○廻本土木課長 土木課長の廻本です。LED化の計画なんですけど、これはあくまでも市が所有する市営外灯ということになりますので、自治会等が所有しているものは対象外になります。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。自治会が所有されている街灯もちょっとあると、今、私の中でちょっとぴんときたので、お聞きしたんですけど、やっぱり自治会が所有されているところにもこれからちょっと計画等を入れていただけたら助かります。よろしく願います。

すみません、こちらは古くなった電球を取り替えるときにだと思んですけども、徐々に大竹市内でもLEDに外灯が替わってきてるなって私は感じるんですけども、こちらの工事の計画なので、スケジュール等を教えていただけたらと思います。どういうスケジュールで工事のほうをされるのかというのを願います。

○西村委員長 土木課長。

○廻本土木課長 市営外灯のLED化の工事についての計画ですが、実際に大竹市内の市営外灯は約2,200基あります。そのうち既に1,000基程度LED化に更新をしています。残りのされていないものにつきまして、担当課としては、令和6年度と令和7年度の2カ年で残りの1,000基程度を交換していきたいと思っております。先ほど担当の係長からも言いましたが、あくまでも水銀灯、蛍光灯のものをLEDに替えていくということにしています。

あと、増設ということで先ほどあったんですが、昔つけた交差点部分、横断歩道があるところについて、国の基準等で合致していないところもありますので、そういうところについては増設ということも考えています。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。よく分かりました。今2,200基あって、1,000基替えら

れてるということで、それをちょっと2年でやられるということで、よろしく願いいたします。

続いての質問なんですが、土木費の道路橋りょう費、146ページです。橋りょう長寿命化事業についてなんですが、こちらの小方1丁目の小方北児童公園からお城山につなぐ小方の城山陸橋の補修についてなんですが、こちらは昨年の決算特別委員会で山崎議員が同じ質問をしていただいたんですが、こちらの進捗状況についてちょっと教えてください。

○西村委員長 係長。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 土木課工務係長の安岡です。よろしく願いします。

豊川委員の御質問にありました小方の城山陸橋のことになるかと思われま。この城山陸橋の補修設計については、令和4年度の繰越事業のほうで設計業務のほうを行っております。その業務については今年度完了して、その完了後にJ R西日本のほうに計画協議書というのを提出させていただいております。

豊川委員からもありましたように、決算特別委員会の山崎委員の質問と同じ回答にはなるんですが、城山陸橋の補修については、J R西日本のほうに委託して行っていただくような形になります。今のところまだ最短で令和7年度の着手ということになっております。以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね、関係協議と経緯等についていただいた資料を見てみますと、地元自治会と本市のほう話し合いをして、J Rにお話を持っていったら、最短で令和5年度、最短で令和6年度、令和7年度というふうにだんだん1年延びてるような気がするんですが、地元の方もあそこの陸橋をよく渡られてて、本当にさびもあって、歩かれてたら分かると思うんですけど、穴も空いてるような状態なんですよ。なので、皆さんちょっと、いつ補修していただけるんだらうかというのは疑問に思われると思います。

こちらのほうですね、本市のほうも早く補修してほしいと地元の方が思われてるというのは十分理解できてると思うんですが、J Rに修復をしてほしいという説明などというのはきちんと伝えているんでしょうか。お聞かせください。

○西村委員長 工務係長。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 土木課工務係長の安岡です。J R西日本との協議については、J Rと補修の方法、また、工法等について、どうしても列車の運行を妨げない補修工法等必要となりますので、それらについて協議を重ねて、この方法であれば補修ができるであろうという協議を調えた後に計画協議のほうを提出させている状況でございます。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。先ほども言いましたけど、周辺の住民の方も早く補修してほしいとのことなので、こちらは1回きちんと住民の方に説明会などをちょっと開いていただきたいなって私は思ってるんですけども、その辺りのお考えのほうをお聞かせください。

○西村委員長 係長。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 土木課工務係長の安岡です。地元への説明会というふうにお聞きしたんですが、城山陸橋の補修については、資料のほうでお示ししておるように、自治会、特に自治会長からなんですが、いろいろ補修時期について市のほうに問い合わせとかが毎年あるような状況でございます。他の工事とも関連するんですが、実際、工事発注する段階になって、関連する地元の方には回覧等による地元の周知というふうには考えておるんですが、ちょっとすみません、今のところ、地元説明会を開催した後に補修を行うというところは、今、すみません、考えてはいない状況です。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。私、小方2丁目に住んで、城山陸橋もよく渡るんですけども、回覧が回ったことというのは、私の記憶では一度もございません。なので、今、回覧等もちょっと考えられておるとのことなので、ぜひ、そういう地元の方に安心していただくために、そういう広報などもしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

すみません、次に行きたいんですが、住宅費についてなんですけれども、予算書162ページの住宅改修等補助事業での木造住宅耐震化促進支援事業と木造住宅耐震診断補助事業の補助率と金額が全く変わってないのはなぜなのでしょう。よろしく願いします。

○西村委員長 係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 建築住宅係長の実本です。よろしく願いします。

この事業は社会資本整備総合交付金を活用し、毎年予算要求時に、近年の実績等を踏まえて検討し、予算計上しております。

初めに、補助率ですが、これは国の補助基準を基に決めております。

次に、金額ですが、まず、木造住宅耐震化促進支援事業は旧耐震基準の戸建て住宅が対象で、耐震改修工事や建替工事をすると最大100万円を補助するものです。今年度から補助メニューを拡充していきまして、建築分の予算468万4,000円のうち、予算枠は2件分の200万円としております。金額が前年と変わっていないとのことですが、今年度は実績がありませんでしたので、来年度も同額としております。

次に、木造住宅耐震診断補助事業は、戸建て木造住宅に対して耐震診断に係る費用の最大3万円を補助するもので、建築分の468万4,000円のうち、予算枠は10件分の30万円としております。今年度の実績は1件でした。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。こちらは私も昨年聞いたときに、すごく耐震で補助率もかなり高いですし、大竹市すごいなって思ったんですけども、ちょっと実績がなかったということで、今年1月1日に地震もあったので、今年は皆さんに使っていただきたいなと思っております。

すみません、通告にはないので申し訳ないんですが、143ページの地籍再調査事業につ

いてなんですが、すみません、ちょっと私、疑問に思ったんですが、こちらのほうの再調査というのは、何が悪いからしないといけないんですかね。やっぱり税金で再調査をもう1回分使うということなので、そちらのほうをちょっとお聞かせください。よろしくお願ひします。

○西村委員長 部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 地籍調査担当の小田です。よろしくお願ひします。

このたび地籍の再調査を行うということでございますが、現在、地籍調査を過去に実施しまして出来上がった地図、こちらのほうにおきまして、今、測量の精度が低くて、また、地籍調査によって作成された図面には所在不明地番というものが存在しております。というふうな状況で、精度に問題がありますので、現地復元性のある精度の高い地図、これを再度作成しまして、土地の有効活用の促進、公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、あとは土地境界をめぐるトラブルの未然防止ということを図るために、地籍の再調査というものに取り組んでいくものでございます。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね、先ほどもちょっと言いましたけど、再調査ということは、税金をちょっと2回分同じ調査に使ってしまうということなので、こちらのほうの広報での周知等というのは行われなんでしょうか。よろしくお願ひします。

○西村委員長 地籍調査担当部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 地籍の再調査の実施につきましての広報活動ですが、今考えておりますのが、令和6年4月1日号の広報のほうに掲載する予定にしております。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。4月1日号の広報に載せていただけるということで、安心しました。できればフェイスブックとか、できる周知はしていただきたいなと思っております。ありがとうございました。

○西村委員長 続いて、山代委員。

○山代委員 よろしくお願ひいたします。私のほうから、147ページですかね、道路・橋りょう維持事業の市道舗装補修工事について伺わせていただきます。

すみません、素人考えで申し訳ないんですけども、道路の補修を行う場合は、その下にある老朽化した水道管も同時に補修したほうが効率的にはいいかなと考えるんですけども、そこら辺、水道事業とのリンクはどのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○西村委員長 係長。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 土木課工務係長の安岡です。よろしくお願ひします。

山代委員から御質問のありました水道維持事業とのリンクについてでございますが、山代委員言われるように、舗装をかけてしまって、もし水道管を直すということになりましたら、また掘ったりする作業が発生します。そのことから、一応土木課と上下水道局のほ

うで対象となる路線とかは確認して、舗装をやる路線に上がっているところでは、水道事業の、主に改築事業になるんですが、その工事が終わった後に舗装工事をかけるような形で計画、調整しているところがございます。

近年の事例で言いますと、令和4年度にはJR山陽本線に並列する市道になるんですが、郷水第2踏切から青木踏切間、新町1号線という路線になります。こちらのほうと、令和6年度は、大竹郵便局前の道路になるんですが、大竹警察署の交差点から大竹郵便局間の交差点の舗装補修工事を予定しています。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。道路のほうも水道のほうも必ず補修というのは必要になってくると思いますので、やらないといけない作業にはなるんですけども、それが効率化を図れて、少しでも税金が安く済めば、それにこしたことはないと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、149ページ、小方地区のまちづくり関連事業についてお伺いをさせていただきまます。小方4号線の道路の改良工事についてお伺いをさせていただきます。小方4号の道路なんですけれども、県の事業ということは理解しているんですが、大竹市として現状把握している進捗と、来年度の予定が分かれば教えていただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○西村委員長 工務係長。

○安岡土木課長補佐兼工務係長 令和6年度は、広島県のほうの事業としましては、小方ポンプ場にある、今ちょっと変則な交差点なんですけど、そちらの臨港道路の交差点改良工事のほうを計画されるというふうに聞いております。その交差点に接続する小方4号線、大竹市役所と旧小方中学校に挟まれた路線になるんですが、その車道の未改良区間がございます。この改良工事のほうを市のほうで実施する予定にしております。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。

引き続き港湾施設の修築・改良工事についてお伺いをさせていただきます。こちらも小方港の橋の架け替えの工事を一部負担するという事なんですけれども、来年度の事業内容が分かれば教えていただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○西村委員長 課長。

○廻本土木課長 土木課長の廻本です。今、山代委員が言われた県の事業なんですけど、臨港道路という形で、小方橋の橋の架け替えだと思いますが、それについては令和7年度に着手予定と聞いています。なお、橋の架け替えに伴って通行止めも2年間というのも聞いています。

先ほど工務係長から説明しました臨港道路、橋以外の部分ですが、小方港の前面の4車線道路が現状ありますが、その部分について令和6年度に県のほうで施工するというの聞いています。それに伴って市のほうの小方4号線も整備するというの聞いています。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。どちらも市の事業ではないんですが、引き続き進捗状況の確認をお願いできればと思います。

続きまして、小方地区のまちづくり事業について御質問させていただきます。A地区、B地区、C地区、D地区とそれぞれの地区に分けての御説明をいただいているんですが、すみません、もう一度A地区の販売の公募のタイミングが先行して行われるのはなぜか、教えていただけませんか。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井です。小方小学校跡地の一番広島市側のA地区を先行して公募する理由というところがございます。複数あるんですが、A地区につきましては、現時点で土地の形状として高低差もなく、国道2号や市道にも接していますので、新たなインフラ整備もほとんど必要ない土地でございます。

また、議員全員協議会でも申し上げましたが、借入金利が上昇傾向にあること、また、新聞報道以降、民間事業者からの問い合わせも多い状況でございます。小方新駅が設置されることが決定していない段階であっても、市が求めるにぎわい等につながる民間企業の進出が期待できるのであれば、チャンスでもあるというふうに考えているところです。

なお、募集方法は公募型プロポーザル方式を予定しております。募集要領等は現在検討中でございますが、例えば、他市町で実施していますように、審査段階で市の評価基準に満たない提案であれば採用しない方法も可能でございます。したがって、申し込みがあったら、どんな提案でも、民間事業者でも売却等を行うということではなくて、市に有益であると判断した民間事業者を選択することにすれば、基本的に市にリスクはないと考えておりますので、このタイミングで公募を考えたところでございます。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。土地の形状と、借り入れの金利が上がるというのが主な理由ということなんですけれども、この借り入れの金額の部分が上がるところと、駅ができる、できないの前と後で土地の金額が査定額が変わると思うんですけれども、こちらの概算金額との比較検討ということはされたのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 比較検討というところ、ただ、駅ができたならどれぐらいの土地価格に上昇する、これ正直なところ、想定できません。したがって、ちょっとその想定はしておりませんが、例えば、金利がどれぐらい変わればどれぐらいの損益が出るかというのはしておりますので、ちょっと担当者から説明をさせます。

○西村委員長 どうぞ。

○中野財政係長 企画財政課財政係長の中野でございます。将来どの程度の負担が、早期売却することで軽減されるのかというのはちょっと試算をしておりますので、紹介させていただきます。

今、土地造成特別会計で持っている土地の借入金は5年に1回見直しを行っている状況で、次回は令和8年度、金利の見直しがあります。現時点での利率が0.217%なのですが、今、金利がほとんど上がっている状況で、例えば、10年固定の金利などは財政融資資金というかなり金利が有利な、国から借り入れるお金でも0.5%が0.6%、民間で借りる場合はもっと上がっているというような状況で、仮に令和8年度の金利見直し時に現在の利率0.217%から1%に上がった場合で、A地区の売却が、令和6年度の場合と、仮にですが、令和10年度となった場合を比較すると、令和6年度に売却したほうが約1,200万円利子負担の軽減ができるという試算を行っているところです。仮にこれが令和8年度の見直しが1.5%に上がったとすると、1,800万円程度の利子負担の軽減につながるというような試算をしている状況でございます。

以上です。

○西村委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 それに加えまして、民間の投資があれば、当然、投資額に対する固定資産税、税収の増、雇用が生まれれば、雇用の経済効果というのも生まれてきますので、そういったもろもろのところとの比較になるかと思います。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。比較検討はされてないということなんですけれども、金利の上昇分の金額を見越してという御説明、理解できました。

また、大竹市が適当であると判断した場合に限り売却を行うという理屈もある程度理解はできたんですけども、その判断となる基準というのは、今申し上げるというのはなかなか難しいことだと思いますので、今後の検討をよろしく願いいたしますということで、この質問は終わらせていただきます。

続いて、150ページ、県道等整備事業でちょっとお伺いをさせていただきます。こちらでも県の事業ということは理解しております。こちらのほうもポンプ場を含めて、大竹市として把握している進捗、今年度の予定を教えてくださいませんか。また、大竹湯来線などとあるんですけども、それ以外の予定があれば教えてくださいませんか。よろしく願いいたします。

○西村委員長 係長。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 工務係長の安岡です。よろしくお願いたします。私のほうから大竹湯来線の進捗状況について御報告させていただきます。

現在、広島県のほうで、特にJR山陽本線から国道2号線間の設計についてでございますが、関係機関との協議にちょっと遅れが生じておるといふふうに伺っております。このため、ちょうどJR山陽本線と国道2号に挟まれたところに玖波ポンプ場がございますが、このポンプ場の協議についても休止している状況でございます。

以上です。

○西村委員長 課長。

○建石監理課長 監理課長、建石です。大竹湯来線以外のものについてです。令和6年度県

営事業の負担金としては、ほかに一般国道186号、みどり橋のところになりますけれども、こちらの詳細設計などを行う予定と県からは聞いております。また、このほかの県道事業としては、交通安全事業として、県道乙瀬小方線の工事、県道岩国大竹線の設計業務というのを引き続き来年度も実施される予定です。また、令和5年度にずっと続けておりました御園バイパス穂仁原地区についてですが、そちらのほうは今年度完了し、改良区間全て完了となっております。

以上です。

○西村委員長 ありがとうございます。

第8款土木費と第11款災害復旧費の途中でございますが、暫時休憩をいたします。再開は午後1時、第10款教育費の質疑から開始いたします。第8款土木費と第11款災害復旧費は、教育費終了後に再開いたします。よろしく願いいたします。

12時01分 休憩

13時00分 再開

○西村委員長 休息前に引き続き会議を開きます。

第10款教育費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 よろしく願いいたします。教育費、7点ほど事前質問を通告で上げさせていただいております。よろしく願いいたします。

まず、1番、176ページ、学校教育振興事業ということで、市内小中学校70周年記念事業についてです。当初予算の概要の33ページ、市制施行70周年記念事業のところにも記載があると思うんですが、60万円で計上されています。市制施行70周年を記念して大竹市をアピールする活動などを市内小中学校が実施しますとありますが、こちらの計画について教えてください。

○西村委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 総務学事課長の貞盛です。よろしく願いいたします。

市内小中学校70周年記念事業の活動概要についてお答えします。各学校で大竹市制70周年を記念した取り組みを実施予定としております。取り組みの内容についてですが、各教科の年間指導計画に沿って、子供たちを主体とした学びの一環となるような活動ができるように、各学校で今、構想を練っているところです。まだその具体的な中身については、これから考えていくことになると思うのですが、現在イメージされていることをちょっと聞きました。1つは、大竹市70周年ですので、その大竹市のことをしっかりアピールして、いろいろな方に知っていただくようなパンフレットを総合的な学習の時間等で子供たちが作成をして、修学旅行先でアピールをして配るといようなこともイメージをされていると聞いております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。今から具体的に詰めていくとは思いますが、楽しみ

にしています。よろしくお願いします。

どんどん行きます。177ページ、奨学金貸付事業についてです。こちらの奨学金の返還免除制度、こちらの実績についてお伺いさせていただきます。よろしくお願いします。

○西村委員長 どうぞ。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 総務学事課教育総務係長の丸茂です。よろしくお願いします。

奨学金免除制度の実績についてですが、返還免除制度は平成24年度から開始しております。直近の令和5年度の返還免除を決定したのは31件で421万2,000円となっています。令和4年度は33件で501万6,800円となっています。年度によって対象者が変わってきますので、件数とか金額はばらつきがありますが、おおむね30件、金額にして500万円前後で推移をしております。

ちなみに、免除制度を始めた平成24年度から令和5年度までの実績としては、延べ431人、返還免除額は合計で約6,300万円となっております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。結構な人数がいらっしゃるんだなというふうに思いました。

これは、最初に奨学金の御案内のタイミングでこういう制度がありますというふうな周知があると思うんですけど、定住促進目的で、こっちに戻ってきてというところで免除になると思うんですが、その周知方法というのは、もうその最初の御案内の段階で、その後というのは特に何か周知されたりというのは、ホームページとか市広報になるんですかね。どういう経緯で、結構な人数がいらっしゃるので、この利用実態というか、認識されて利用されてるのかというところをちょっと知りたいんですけど、教えてください。

○西村委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 返還免除制度につきましては、毎年更新になりますので、返還が始まっている方全員に毎年送るようにしています。そのほか、今度新しく申請される方への周知として、ホームページとか市広報3月号、市内の中学校とか、あとは、過去、奨学金制度利用者の出身校とかに募集のチラシと返還免除制度のチラシもあわせて配布するようにして周知を図っております。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。いろんな形で周知が進んでるんだなというのが分かりました。ありがとうございました。

続いて行きます。177ページ、こども相談室運営事業というところで、2024年度から子ども家庭福祉ソーシャルワーカーというものが新設されるということも含めて、本当に相談内容も複雑になってきているのかなというふうに思います。近年の不登校児童生徒に対しての相談内容の特徴や、対応できる人材の確保ができていくかどうかについてお伺いさせていただきます。お願いします。

○西村委員長 総務学事課長。

○**貞盛総務学事課長** 不登校児童生徒に対しての相談内容の特徴としては、発達障害が疑われるケースが近年増加しております、特にここ最近では小学生についての相談が増加傾向にあるということです。

それに対応できる人材の確保ということですが、まず、不登校児童や、それから、生徒の対応については、学校のほうで教職員が対応することになります。その対応のあり方については、教職員研修等を行って、力量を高めるように努めているところですが、教職員以外については、学校に配置されていますスクールカウンセラー、県からの配置になっておりますが、それから、スクールソーシャルワーカーを活用したり、それから、大竹市こども相談室職員による対応、医療機関等の連携といった、総合的に取り組みを進めるようにしております。こども相談室では今、2名の相談員とアドバイザーとして来ていただいている方で対応しておりますが、十分とは言えませんが、体制の確保はできていると考えております。

○**西村委員長** 中野委員。

○**中野委員** ありがとうございます。放課後等デイサービス等、民間の事業者の方にもいろいろお話を聞くんですけど、やっぱりこうやって相談件数が増えているというところで、こういった相談員の方の確保も必要だと思うんですが、あとはやっぱり学校の先生のしっかり周知、やっぱり担任の先生によって理解度が違って対応が違うというので、困ったケースがあるというようなお話もあると思いますので、そういった形で、相談員とかカウンセラーの方だけではなく、学校への周知も必要なのかなというふうに思っております。ちょっとこれ要望でした。ありがとうございます。

続いて、181ページ、小学校教育振興事業、中学校にも通じるんですが、ICT支援員についてです。前回の決算特別委員会で、資料要求でICT支援員の活動状況というところで資料も上がってきています。このICT支援員、ICT相談員についての質問って今まで何度もされてきたと思うんですが、改めてこのICT支援員というところが、他市の状況も見て、基本的には教職員に対してのハードであったりソフトであったりという問題の解決のサポートというところなどもあると思うんですが、各学校の実態を把握されたうえで提案というのでも1つ重要事項なのかなと思うんですが、ICT支援員の方から各学校へのこういうふうにしたほうがいいですよみたいな提案事例というのが今まであるんでしょうか。相談だけではなく、支援員の方からこういうことが必要ですよというような提案事項があれば、ちょっと教えてください。

○**西村委員長** どうぞ。

○**横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長** 教育指導係長の横峰です。よろしくお願いたします。

ICT支援員からの提案の事項の事例があるかという御質問だと思います。これにつきましては、ICT支援員からは、ICT活用に係る教職員研修の内容や、ほかの県での実績、実践事例の紹介、学校が必要とするアプリの紹介や、教職員が作成したデジタル教材についてアドバイスなどを行っていただいております。また、ホームページのリニューアルなど、さまざまな提案をしております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。すみません、市民レベルで自分の実体験というか、ICT支援員の必要性というのが、どこまで必要なのかな、例えば、操作のマニュアルとかにしたら、1回聞いたら分かって、その相談というのもないのかなとか、支援員でなくてメーカーに聞くというようなことでカバーできないのかなというふうに思ってたんですけど、ホームページのリニューアルなどかなり具体的な提案もされてるということで、やっぱり改めてこの事業って必要なんだなというふうに思いました。ありがとうございます。参考になりました。

次に行きます。183ページ、中学校管理運営事業というところで、LEDの設置というところで、午前中、土木費のところでもお伺いしたんですけど、分かれば、更新による経費節減額というか、どれぐらい節減できるのか。午前中の答弁では50%から60%ぐらい、具体的な金額というのは分からないということだったんですけど、同じような形ぐらいなんですかね。ちょっとそこら辺、もし分かれば教えてください。

○西村委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 更新による経費節減額ですが、今回、大竹中学校を実施するに当たり、電気料金については、申し訳ございません、照明設備だけでなく、エアコンとかパソコンとか、一緒に料金が含まれていることから、金額については算定できておりません。その代わりに、消費電力については、既設の器具の約半分となります。例えば、グラウンド照明の既設器具の消費電力が現在0.83キロワットとなっておりますが、これが新しくする器具については、消費電力では0.4キロワットになります。そのほか教室の今ついている器具の消費電力は0.09キロワットから、新しく0.043キロワットになりますので、消費電力量は約半分、2分の1に削減できるという見込みと考えております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。その更新作業が行われるときの子供たちの授業とかへの影響というのは大丈夫なんでしょうか。そこら辺ちょっと聞かせてください。

○西村委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 作業期間中の子供たちへの影響ということですが、まだ設計のほうは完了してませんので、詳細な工程等は決まってないんですけども、現在、作業期間で聞いているのが、約4カ月を要する見込みとなっております。ですので、まず、夏休み期間中から始めた場合に、秋頃になるんですけども、普通教室とか特別支援教室などの常に生徒が使う部屋を優先的に休み期間中に完了して行うような工程で、なるべく授業等に影響が出ないような工程で実施をしたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。安心しました。子供たちに影響が少ないような形での実施をよ

ろしくお願いいたします。

続いてまいります。次が184ページ、中学校教育振興事業というところで、英語力向上事業ですね。当初予算の概要の16ページにも記載がされています。この対象が中学校3年生というところで、実績として、何級を何人ぐらい受けられているのかというところを教えてください。

○西村委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 令和5年5月1日現在で中学校3年生が183人おります。その中で、5級を受験した者が3人、4級を受験した者が42人、3級を受験した者が62人、準2級を受験した者が9人、2級を受験した者が2人となっております。合計で118人に対して助成を行っております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ごめんなさい、ちょっとメモが間に合わなかったので、もう一回ゆっくり言ってもらっていいですかね。ごめんなさい。

○西村委員長 教育指導係長

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 承知しました。すみません。5級が3人、4級が42人、3級が62人、準2級が9人、2級が2人、合計で118人となっております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。結構な人数が受けられてるんだなというふうな認識でした。3級が中学校3年生卒業レベルぐらいですよ。すみません、対象が中学校3年生ということだったんですけど、これ例えば、すみません、答弁聞くまでは、中学校卒業レベル3級を目指して、中学校3年生の子だけが受験のこととかで受けるのかなという認識だったんですけど、今聞いたら、5級、4級、準2級、2級。準2級、2級と聞いたら、もう本当高校レベルだと思うんですけど、そういった形で、幅が広い形で受けられるのだったら、中学校3年生だけでなく、1年生、2年生も段階的に5級、4級受けれるような仕組みというのができないのかなというふうに思うんですが、ここは、この対象を広げるところはどうなんでしょう。3年生に限定した理由とかというのも、もしあれば教えてください。

○西村委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 英語の学力向上の取り組みとして、現在、英検受験の助成を中学校3年生に限って1回のみ実施をしているということです、この中学校3年生としているのは、中学校1年生、中学校2年生の英語学習の集大成として、そこを目指して中学3年生であると考えているということです。中学校1年生から3年生を目指して、英検受験を目標に定めて、英語力向上に効果を上げてほしいという願いを込めてこのような体制にしております。また、予算等の関係もありますので、現時点では3年生のみを対象としたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。他市町を見たら、中学校1年生から3年生まで受けられる市町村もあるということと、やっぱり目標を持って学習することで、2年生のときに4級受けた、じゃあ次をというような形で、学習意欲の向上にもつながるのかなというふうな思いで、どういった形でこの流れになったのかをちょっとお伺いしたかったです。

もう1つは、最近、就職活動でSPI試験を受けられる方が、数検とかという形で、英語力向上事業というので基本計画にもあるので、英語だと思んですけど、数検とか漢検とか、学びの幅を広げるような取り組みがあればいいのかな、受験者数もそれぞれ増えてきているので、というので、これは要望でした。分かりました。実績もお伺いしましたので大丈夫です。ということで、時間もありませんので、2回目に回します。

以上です。ありがとうございました。

○西村委員長 続いて、山代委員。

○山代委員 よろしく願いいたします。私のほうからは181ページ、小中学校教育振興事業、ICT支援員の配置事業についてお伺いをさせていただきます。中野委員のところで大分教えていただいたので、ICTの教育の支援員はホームページとか研修の御案内をされているというところは理解させていただきました。これは単年契約だと思んですけども、複数年契約として、もっと密に連絡を取れるように、ICT支援員を固定する考えはないのでしょうか。よろしく願いいたします。

○西村委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 ICT支援員なんですけれども、こちらは令和3年9月から配置をしております。小学校、中学校での支援をしております。その間、毎年度派遣業者が替わっております。派遣される支援員も替わっております。支援員を受け入れる学校からは、できれば同じ者にしてほしいんですけどもという声は寄せられております。こちらは業務を委託しておりますので、仕様書には派遣する支援員を固定することについては触れておりません。委託事業者の考え方や支援員の運用方針によって派遣される支援員が決まっております。入札の結果、令和6年度の派遣業者は引き続いて今年度の派遣業者と同じ業者となっておりますが、必ずしも今年度と同じ支援員が来年度も派遣されるとは限らないですよというふうには聞いております。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 入札業者が仮に一緒だとしても、人材が替わるというパターンもあるということとは理解させていただきました。できれば複数年契約にして、訪問する人も一緒というのが対応する側としては望ましいかなとは思いますが。

先ほど言ったサポートのほうで、ホームページ等の改修とか、即対応すべきではない事案と、機械が固まったりとか、使用でトラブルだといった部分で即対応が必要になる事案、分けて考えるべきだとは思いますが、そこを見た場合に、各学校での対応実績というのはどんなものがあるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○西村委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 実績ですが、すぐ対応するようなものと、委員が言われるように、そうでもないものと、いろいろあるのはあるんですけども、ICT支援員の支援内容としては、まず、授業支援として、授業の事前準備や授業中のICT機器の操作支援などを行っております。次に、研修支援として、ICT機器の活用促進に向けた校内研修の企画や準備、実施の支援を行っております。ほかには、障害対応として、ICT機器の障害発生時の一次対応や、原因が不明であるが簡単なICT機器の不具合に対する処置をしております。また、タブレットを活用する授業の教材作成、タブレット活用でできることを教職員に紹介したり、学校のホームページの更新の支援といった校務の支援などを行ったりしております。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 御説明ありがとうございました。詳しく教えていただきまして、内容理解させていただきます。

ここから先なんですけども、ある学校では、アプリケーションについて、一部PTAで負担しているという話も聞くんですけども、学校ごとにアプリケーション等の差があるんでしょうか。よろしく願いいたします。

○西村委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 大竹市教育委員会としてタブレット端末に準備しているのは、全ての学校に同じアプリケーションを入れております。ただし、委員のお話にあったAIドリルについては、各学校の児童生徒の実態、それから、活用の状況に差があるため、それぞれの学校が活用目的に応じて導入をしているため、学校ごとに異なるアプリの活用となっております。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございました。

続いて行きます。181ページと185ページ、小中学校学習環境サポート・読書活動推進事業についてお伺いをさせていただきます。こちらのほう、教育環境充実基金への積み立てが約7,000万円あるんですけども、これは、どんどん積立額が少なくなったら、ある一定の期間で積み立てをするというような活用方法だと理解しているんですけど、今回、7,000万円を積み立てた根拠というのがあれば教えていただきたいと思います。また、こちらのほうなんですけど、活動自体の拡張はお考えかどうかをお聞かせ願えればと思います。よろしく願いいたします。

○西村委員長 どうぞ。

○中野財政係長 企画財政課財政係長の中野でございます。空母艦載機交付金の用途につきましては、全体の予算編成の中で決定しておりますので、企画財政課で答弁させていただきます。

教育環境充実基金などの防衛省の交付金基金事業は、その交付期間中継続して実施できるよう、必要な時期に必要な額の積み立てを行っていきたいと考えております。今回の学

習環境サポート事業ですが、積み増しを行わないと令和7年度に基金が底をつくこととなる見込みのため、令和6年度に積み増しをするものでございます。金額の根拠についてですが、令和6年度末の基金残高の見込みから、その後3年間、令和9年度までの3年間は実施できるよう、7,000万円としております。

以上です。

○西村委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 事業の拡大をしないかどうなのかということなのですが、現在、学習サポート支援事業ということで、学級支援員8名、読書活動推進員2名の配置をしております。学級支援員を配置する際は、各学校を訪問して、学校の様子を実際に見たり、各学校の状況や配置希望について伺ったりしております。基金には限りがありますので、学校からの要望どおりの配置は難しい状況ではありますが、県への加配教員の配置も希望しております。それに加えて、効果的に学級支援員が配置できるように配慮して配置をしている現状です。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 御説明ありがとうございました。内容を確認させていただきました。ありがとうございます。

続きまして、203ページ、学校給食費支援事業に関して御質問をさせていただきます。こちらなのですが、当初予算の概要の中の説明項目の中に、学校給食費支援事業補助金と、にこにこども基金積立金と賄材料費、こちらの3つを足した金額というふうにあるんですが、足した金額と予算が微妙に合わないので、内容を説明いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○西村委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 学校給食費支援事業は、賄材料費と学校給食費支援事業補助金、にこにこども基金の積立金から成っています。賄材料費は給食センター運営事業に含まれています。予算書の204ページ、需用費の中の賄材料費というのがあるんですが、これには児童生徒の食材費以外に、教職員や給食センター職員などの食材費も含んでおります。賄材料費1億1,622万7,000円のうち、児童生徒の食材費1億319万5,000円と、203ページ、学校給食費支援事業費の中の負担金、補助及び交付金の学校給食費支援事業補助金110万7,000円、積立金のにこにこども基金のうち利子を除いた5,000万円を合わせると1億5,430万2,000円になります。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 御説明ありがとうございました。内容を確認させていただきました。どうもありがとうございます。

以上です。

○西村委員長 続きまして、藤川委員。

○藤川委員 お願いいたします。183ページの玖波中学校トイレ改修設計業務委託料です。

令和5年度にもトイレ改修工事していただいたと思います。来年度、多目的トイレ設置と1階トイレの改修のための設計業務の予算がついております。素人考えで申し訳ありません。設計業務だけでも一緒にしたほうがよかったのかなとは思ったりしたんですが、分けたという何か理由があったら教えてください。

○西村委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 令和5年度は、おっしゃるとおり、2階と3階の生徒用トイレの改修を行っております。そのほか、校舎の段差解消工事とか屋内運動場の照明設備改修工事など、まず、子供たちの環境改善を優先して改修を行っております。

今回、1階部分については、主に職員用、来客用となりますが、本来、委員がおっしゃるとおり、今年度に設計ができたならよかったです。先ほど申しあげました改修工事に要する費用も高額でしたので、まずは生徒が使用するところを優先して、令和6年度以降に1階部分を改修するという計画で予算を編成する考えとなりました。

以上でございます。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。理由分かりました。まず、子供たちを優先したということですね。あとは予算の問題ということです。ありがとうございます。

続いて、203ページ、学校給食費支援事業です。県内で初めての学校給食費全額免除になっています。保護者の方々からも喜びの声をたくさんいただいております。ありがとうございます。今、食材費高騰しております。大竹市頑張ってくれておるんですけど、地産地消教育、守られていますでしょうか。

○西村委員長 どうぞ。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 総務学事課給食センター長の重安です。よろしくお願いたします。

藤川議員が言われたように、大変今物価が上昇しております。そういった中、学校給食の食材費についても値上がりをしておりまして、献立作成にも大変苦慮しているところでございますが、学校給食摂取基準の栄養量を確保することはもちろん、納入業者等から情報収集いたしまして、できるだけ安価な材料を探したり、新しいメニューを開発したりするなどして献立内容等の工夫を行いながら、安全・安心でおいしい給食の提供に努めているところでございます。

また、先ほども地産地消と言われましたように、大竹市の学校給食は地元の食材を使用し、実際に給食を食べることで、地域の自然や文化、産業等に関する理解、生産等に携わる方々の努力や食への感謝の気持ちや愛着が深まるよう、地産地消に取り組んでおりまして、今年度も地元の生産者の方々の御協力をいただきまして、大竹市の大根であるとかタマネギ、栗谷のお米やシイタケ、松ヶ原のハウレンソウやキュウリ、阿多田島のあたたハマチ、レモンや玖波のカキなど、可能な限り地元の食材を取り入れた学校給食を提供しているところでございます。

令和6年度の学校給食費の額につきましては、物価上昇等を考慮いたしまして、小学校、中学校ともに今年度の額から20円の額を値上げするというところで、予算の増額を提案させ

ていただいているところでございます。引き続き安心・安全でおいしい給食、食育の教材となる給食、地域の産物や食文化を大切にしたい給食となるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。質問を用意してたんですけど、今の答弁で、何も言うことはございません。本当に頑張っていたらんだなというところが理解できました。ありがとうございます。

また、今おっしゃっていただきましたけど、難しいと思いますが、大竹市の食材を使っただけ、これからもおいしい給食よろしくお願ひいたします。また企画がありましたら、私たちが行かせていただきますので、給食食べさせてください。ありがとうございます。

続いて、183ページです。中学校管理運営事業です。これ先ほど同僚議員も何件か質問して、分かったところもあるんですけども、このLED照明するところってグラウンドだけなのかなとか、範囲がもし決まったらお願いします。

○西村委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 今回改修する予定の範囲については、大竹中学校が対象で、体育館のアリーナは既にLEDに改修しておりますので、それ以外の校舎、体育館の一部、部室、グラウンド照明、外灯、LED化していない照明の設備全てをLEDに更新する予定としております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。今回は大竹中学校だけと思うんですけど、他の学校の今の現状と、今後の他の学校の予定というのがもしありましたら、ちょっとお知らせください。

○西村委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 学校施設のLED化の状況については、玖波小学校は校舎が全てLED化しておりますので、あとは体育館のアリーナ部分が休校を除く施設ですけど、LED化しております。ですので、今後、大竹中学校を整備後は、していない学校として、候補としては大竹小学校、小方学園、玖波中学校、給食センターの順に改修していきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。子供たちのために少しずつでもやっていただければと思います。

中学校は、今度、白石の道路も改修して、テニスコートも改修するというふうになっております。テニスコートのところはLED照明というのはお考えあるんでしょうか。

○西村委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 テニスコートの敷地内に夜間照明を設置する予定は今のところありません。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 それがちよっとお願いしたいなと思ったんですが、ちょっと教育というところで1点聞かせてほしいんですが、各学校、グラウンド、体育館、市民の方に貸し出されていると思うんですね。今からせつかく中学校も改修して、テニスコートが4つできると思うんですが、貸し出し、ぜひ、していただきたいなと思うんですが、貸し出しのお考えとかいうのはありますか。

○西村委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 現在でも学校開放事業でテニスコートは貸し出しをしております。ナイター照明がないので、夜はテニスはできないかなと思いますが、現在、学校開放事業でテニスコートの貸し出しもしております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 勘違いしておりました。テニスコート貸し出しされてたんですね。申し訳ありません。今、晴海臨海公園のテニスコート、ものすごい人気でなかなか借りれないというのもよく聞かれますよね。予算のかかることとは思いますが、なるべく市民の方にも使っていただけるように、照明設備等いろいろ考えていただいて、よろしく願いいたします。これは要望でございます。これは答弁要りません。

続いて、189ページ、無形文化財伝承者育成補助金です。令和5年度から令和6年度、30万円増額して90万円になっております。すみません、理由をお願いいたします。

○西村委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 生涯学習課社会教育係長の新畑です。よろしくお願いいたします。

無形文化財伝承者育成補助金が30万円多くなっている理由でございますが、まず、この補助金は、大竹市無形文化財伝承者育成補助金交付要綱に基づき、指定重要文化財のうち、無形文化財の保持者または保持団体に補助を行うとなっております。令和5年度は、従来からの大竹やっこ行列と玖波陣入やっこに加えて、大竹祭の山車行列と谷和神楽団に団体を増やして補助を行いました。令和6年度は、補助金の交付申請が想定される全9団体に対しまして補助金交付要綱の上限額10万円まで措置できるように予算計上をさせていただいたということでございます。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。今回は各やっこ山車行列、谷和が入ったから増えたということですね。以前の委員会の質疑の中で同僚議員が、神楽や盆踊りについての補助金交付できないという質問がありました。今もやっぱり無形文化財等があるので、なかなかハードルは高いですが、考えていくという、それがあったからこそ、今回、谷和が出たんだと思います。

以前も同僚議員が盆踊りについて質問させてもらってるんですけども、私も質問させてください。盆踊りはどうなりますか。

○西村委員長 課長。

○川村生涯学習課長 生涯学習課長の川村です。盆踊りについては現在のところ考えておりません。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。大竹市には盆踊り保存会というのがあるそうです。私も知りませんでした。今は5人程度で活動されていらっしゃるようです。各自治会から協力依頼があると現場に向かい、歌や踊りを披露しながら太鼓を叩いているようです。現在はコロナ禍の影響もあり、盆踊りをされている自治会が減っています。私は大竹音頭を残していかないといけないと思っているんですね。ほかにも古い踊り方、地域によってかなりあるのも知ってます。だけど、私は踊れないです。それは何でかというたら、伝承者がいないからですよ。盆踊りも数減ってます。ぜひ、この盆踊り残していきたいと思うんですけども、市のお考えお聞きしてよろしいでしょうか。

○西村委員長 教育長。

○小西教育長 私が以前、大竹小学校に勤めていたときには、運動会の、たしか4年生の表現活動の中で、大竹音頭、先ほどの多分保存会の方に来ていただいて、子供たちが指導を受けて、それを表現活動で発表していたというふうに思います。学校教育としてはそういうあたりで、学びを通してやはりそういうものを伝えていきたいなど。つなぐということがやはり一番の大きなキーワードになってくると思いますので、学校のほうにもその辺りの指導をしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

生涯学習的に考えたときにも、当然、先ほど申し上げましたつなぐということ、私自身それを大切にしたいと思ってますので、何かいい方法があればというふうに、今、御意見を聞いて思いました。ありがとうございます。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 教育長、御答弁ありがとうございます。本当に何かいい方法があればと思います。私の提案としたら、せっかく今回は来年度、市制70周年あると思います。何か企画していただければなとちょっと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○西村委員長 続いて、寺岡委員。

○寺岡委員 お願いします。通告している中で、あんまりややこしくないところから伺います。175ページの幼児教育推進事業、これ令和4年、令和5年と比べて5,000万円減というふうに読み取れるんですが、これ結構な額ですが、どういう感じですかね。中身お願いします。

○西村委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 こちらは子ども・子育て支援制度のうち、教育委員会が所管している制度において一番ニーズの多い幼稚園が来年度から市の福祉課が所

管する制度の施設となる予定であるため、大きな減額となっております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 すっきりしました。ありがとうございます。

それでは、順番に行きましょう。こども相談室の関係につきまして、予算書は177ページですが、資料も準備していただきました。これはまた数字を多分拾い上げてくださったのではないかなというふうに想像しています。これまではいただいた資料を4年、5年作って、出していただいたんですが、いろいろな資料には下のほうしか載ってなかったんですよ。上の実人数というところをちょっと無理言って作っていただきました。大変御苦労だったと思います。ありがとうございました。

まずは、これに入る前に、今のこども相談室の職員、さっき2名というふうにおっしゃってました。そのうちの会計年度任用職員が何名なのか、その方々が何年ぐらい勤続しておられるのかを伺います。お願いします。

○西村委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 こども相談室には今、2名の会計年度任用職員が相談員として常駐しております。3月末で1人は16年7カ月、もう1人は2年の勤続年数となります。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ごめんなさい、2年と、もう1回お願いします。

○西村委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 3月末で1人が16年7カ月、もう1人は2年ちょうどの勤続年数となります。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 たしか、いろいろな資料を見たら、課長が室長も兼ねておられて、計3名の職員体制だというふうに思います。現場は2名で基本的に回しておられるということですが、ここで、先ほど出していただいた実人数の数字を見させていただくんですけども、これが多いと捉えているのか、少ないと捉えているのか。数字だけ、数字から見えるもの以外に、この背景がどのように感じておられるのか。通告しておりますので、この資料から何をどう読み取られておられるのかというのをちょっと聞かせていただけますか。

○西村委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 提出させていただいた資料から何をどのように読み取っているかということについてです。まず、令和4年度と令和5年度では数は違いますが、件数、人数ともに大体同じような傾向になっているのではないかと思います。小中高生では不登校に係る相談件数及び人数が多く、成人や保護者自身では神経症等や生活全般に係る相談が多くなっております。また、発達障害に関わる相談が増えてきておまして、これは今の実態を反映しているものと考えています。子供の言葉や態度に対する理解を深めるアドバイスが重要になると考えております。有職者、無職者の相談が増えているのは、かつて相談室を利用していた子供が年月とともに大人になって、さまざまな相談をしているためです。このことから、長期的な支援が必要であると感じております。

令和5年度の保護者自身の相談は、限られた人の相談とはなりますが、家庭の安定は保護者の心の安定が重要との観点から、相談をお受けしているところです。医療など関係機関との連携が必要とはなりますが、信頼関係の中で落ち着かれるということもあるため、今来ている子供たちへ影響しないような工夫をしながら相談を受けるようにしたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 いいですね。今、課長のお言葉の中で、信頼関係の中でというのが聞けたのがすごくうれしいですね。やっぱり子供たち、保護者の方にしても、すごく苦しんでいる方々が心を開いて相談して来られるというのは、その方々との信頼があつてこそだと思うんですよ。単純に窓口開いたからといって、困った人がみんな来てから悩み事全部話せるかといったら、最初ちょっとずつだと思うんですよ。そこが、やっぱり教育委員会のほうが、課長をはじめ、しっかり把握しておられるから、これだけの子供たち、保護者の方々、困ったときに来られてるんだなというのを改めて思いました。

ところで、16年7カ月の方、2年の方、この2人も会計年度任用職員ということで、変に区別するわけではないんですが、お力を持ちながらもちょっと不安定な立場でいらっしゃるといって、急に職員というか、スタッフが替わったときに、子供たちや保護者の相談に対するハードル、この辺りにも影響するのではないかと考えているんですけども、室長としてはどう思われますか。

○西村委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 おっしゃるとおりで、今、信頼関係というお言葉もありましたが、やはり子供にしる、それから、御相談に来られる大人の方にしる、その方にお話を聞いてほしいと思ってだんだんに来られている方が多い結果がこの資料にそのまま数として出ているものと考えています。こうしたことも踏まえて、こども相談室の運営については、今後、検討課題として、しっかりどのような人に来ていただいて、どのように長期的な視点で運営していくかというところはこれから考えていきたいと思っております。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 いいですね。その人に相談しにきてますからね。機関に相談しにきてるわけではないですからね。そうなんですよ。

いろいろ課題としては持っておられているようですので、今後しっかり解決していくような具体的な方法を考えていただきたいと思います。私も全部事情を知ってるわけではないんですけども、例えば、ここの通告の一番下を書いてあるように、今のスタッフの方を、例えば、法人化をして、そこに委託をするという格好も1つのやり方ではないかなというふうに思います。そういうものではないんだよという事情があるかもしれませんが、押しつけるわけではもちろんありませんけれども、いろいろな可能性を考えていただきたいなというふうに思ってます。

ここに来られる皆さんが、これまで20年近くですかね、大体。その相談事、悩み事が全部が全部解決してきたわけではないとは思いますが、そうやってそのときそのと

きに悩みを打ち明けて、ほっとするひとときを過ごしたりであるとか、それこそ解決してくださった事例もたくさんあると思います。そういった救われた子供たち、保護者というのが、生涯おおたけ、やっぱりおおたけですかね、このキャッチフレーズに心から賛意を示してくれる方だというふうに思っておりますので、そういった子供たちのセーフティネットとしてこれからも検討を重ねていただいて、拡充しっかり努めていただきたいと思います。お願いします。

○西村委員長 続いて、中川委員。

○中川委員 すみません、私もあんまり詳しくないので、何ていうか、質問の仕方が間違ってるかもしれませんが、最初に、191ページの学校連携・子どもの居場所づくり事業の放課後児童クラブ運營業務委託料なんですけれども、昨年から比べて予算が400万円余りアップしてるんですけど、その400万円アップしてるということが、内容に変更があったのか、また、子供がたくさん増えたのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○西村委員長 社会教育係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 放課後児童クラブにつきまして、委託内容に特に変更はございません。この400万円の主な理由は、人件費の上昇及び物価高騰による事務費の増加によるものです。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 これは人件費、1人増えたということですか。

○西村委員長 課長。

○川村生涯学習課長 生涯学習課長、川村です。いわゆる処遇改善、人件費っていうところから上がってます。そういったところでございます。

以上です。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 承知しました。ありがとうございます。

次に、177ページの奨学金貸付事業ですけれども、先ほども中野委員からも質問があったんですけども、大体返済免除されている方、人数、額ともお聞きしました。昨年から比べると、今回、認定基準の見直しということで生活指数を200から220に改正されましたよね。それにもかかわらず、昨年よりも予算が減ってるということ、これはどういうことなんでしょうか。お願いします。

○西村委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 奨学資金貸付金の予算の立て方なんですけども、まず、新年度の新規貸付予定者分の予算と合わせて、現在、継続して貸し付けを行っている人分の合算の予算となります。ですので、令和6年度については、新規貸し付け分は前年度と同じく10名分を計上しているんですけども、令和5年度で貸し付けが終了した人がおりますので、結果的に継続して貸し付けを行っている人分が減ったため、減額となっております。具体的には、令和5年度と比較して、継続の方で国公立大学の方が1名プラスの33万6,000円増えたんですけど、私立大学の方が3名マイナスになって144万円の減額となっておりますので、総額で令和5年度と比べて101万4,000円の減額となりました。

以上です。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 承知しました。要するに貸し付けている方が減ったということですね。分かりました。ありがとうございます。

それで、一般質問でも先輩議員から質問があったと思うんですが、返還免除によって特別交付税の措置を受けていらっしゃると思うんですが、してないんですかね。してるかどうかというのをちょっとまずお願いします。

○西村委員長 係長。

○中野財政係長 企画財政課財政係長の中野でございます。今年度から特別交付税措置が受けられるように書類を提出しているところでございます。

以上です。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 そうですね。6,300万円も免除があるということはかなり、私も計算分からないんですけど、特別交付税があるんだと思うんです。だったら、もっと枠を広げたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。奨学金を受ける枠をもっと広げたらどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○西村委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 奨学金の新規貸付者の数につきましては、平成24年から返還免除制度を導入したことに伴い、いろいろ基準も変えて、これまで一桁台が続いております。当面は基準を緩和しながら、目標を10名として教育委員会も目標として持っておりますので、常に10名の目標ですが、一桁台が続いていることで、今回基準の緩和を行ったところです。

以上です。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 10名に対して、どれぐらい応募があったんでしょうか。

○西村委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 令和5年度の実績は4名に貸し付けを行っております。奨学金の考え方も、ある意味借金となりますので、その基準については、やっぱり厳格というか、学業優秀な方、また、勤勉な方を対象に制度設計しておりますので、その分予算に対しても、市全体の一事業となりますので、そのほかの事業との兼ね合いで、今の予算額でということで、目標10名の範囲内で行ってまいりたいと思います。

以上です。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 承知しました。ありがとうございます。

次に、先ほどからも質問があったんですけど、こども相談室運営事業なんですけれども、資料を見させていただいたんですが、不登校の相談がたくさんあります。今、不登校というのがどこまでが不登校なのか。特別支援学校とか何かあったりして、そちらへ替わってれば不登校にならないとかいうのがあったりするんですよね。ですから、実際に不登校な

生徒はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○西村委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 すみません、時間を取りました。実際の不登校の人数ということですが、不登校というのは、年間で学校に全く来ない欠席日数が30日を超える子供で、長期欠席とって、病気とか、そういったことが理由でない子供たちのことを不登校とカウントいたします。令和4年度末は、不登校、小学校は22名、それから、中学校が32名です。令和5年度はまだ3月を終えておりませんが、2月末時点で小学校が26名、中学校が33名となっております。年々増えている状況です。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 分かりました。結構いらっしゃるんだと思います。

あと、このこども相談室なんですけれども、こちらに通っている子供は何人いらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○西村委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 今、こども相談室に通室をしていて通学ができてない子供たちということ言えば、現在は小学生が2名、中学生が2名となっています。ただ、子供たちの状態によって、月々、通室の児童生徒の数は変わってきておりますので、これは現在の数ということになります。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 ありがとうございます。2名といっても大変だと思うんですが、それを2名の会計年度任用職員が見ているということですね。分かりました。いいです。あんまりしつこく言いたくないので。その辺の難しい事情がたくさんあると思うので、しっかりと見ていただきたいと思います。

あと、もう1つは、言い忘れたんですけれども、先ほどの子どもの居場所づくりの放課後児童クラブの運営事業なんですけれども、最近よくニュースで見る、性的虐待とか子供の虐待というのは結構目にするんですけど、こういった監視、チェック機能ってちゃんとしてるのでしょうか。お願いします。

○西村委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 各児童クラブのほうで安全計画というのを策定していただいているんですけれども、その中には、そういう虐待等に対する対応とか、また、そういうことに感知できる能力の研修をするとか、そういうこともうたっていただいております。そういう対応をきちんと委託業者のほうで研修等もしていただいております。

以上です。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 それは業者任せということですよね。こちらからチェックとか、どうなってるのかというのは一切しないということですか。

○西村委員長 生涯学習課長。

○川村生涯学習課長 業者のほうから生涯学習課のほうにも情報共有されて、私どももしっかりと関係するところに連携してという対応をしております。

以上です。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 分かりました。そういうことが起こってから、どこが責任持ってるんだと言われても困ると思うんですよ。しっかりとチェック、監視をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 すみません、1回目で終わりませんでしたので、よろしく願いいたします。

最後、188ページ、玖波地域交流施設整備事業というところで、2月29日の議員全員協議会でも2回目の御説明いただいたと思うんですが、当初予算の概要にも記載しておりません。基本設計・実施設計に着手とあるんですが、具体的にどこまで手がけるのかを教えてください。よろしく願いします。

○西村委員長 どうぞ。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 生涯学習課施設スポーツ係長の武田です。

基本設計・実施設計ですが、こちらはまず、令和6年度から令和7年度にかけて2カ年の間に進める予定としております。新年度に入りましたら、早期に入札準備を行い、進めまして、契約締結をしていく予定としております。

具体的には、施設の基本構想・基本計画に基づきまして、基本設計においては施設の位置、間取り、構造、デザイン、設備などを決定をしまして、その後、実施設計において詳細な図面作成、数量積算、そして、工事費の算定というふうに進めていく予定です。設計完了自体が建築確認を含めまして令和7年度上半期を予定している、こういったスケジュールで進めております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ごめんなさい、ちょっと聞き取りづらいところがあったので、令和7年度の上半期に完了予定ですか。ごめんなさい、もう1回教えてください。

○西村委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 失礼いたしました。設計完了を、建築確認を含めまして、令和7年度上半期を予定をしているところでございます。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。議員全員協議会やワークショップでもいろんな意見が出て、ニーズと方向性というところで今、資料をまとめていただいていると思うんですが、サントピア大竹の温水プールするときにも言ったんですけど、情報化推進計画で公式LIN

Eが使われるということで、こちらの施設予約等もそういった公式LINE等のできるような形になればいいのかな、また、土日利用というところも非常に多くの方にお声をいただいていますので、これ要望としてお伝えさせていただければなというふうに思います。ということで、引き続きよろしくをお願いします。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 すみません、コミュニティ・スクールについてなんですが、これ予算で私がちょっと見つけられなかったんですよ。ただ、広報おおたけで玖波小学校が先行実施というふうな記事がありまして、コミュニティ・スクールって、学校現場においてはかなり大きな変革ではないかなというふうに自分は思っています。先生方の学校への関わり方も若干影響するでしょうし、子供たちが今までとちょっと感じが違うぞと。校長先生の権限がどこまでかとかいうのも、ちょっと今の時点では不明瞭なところが多いんですが、そういったことも聞いてはいきたいんですけども、まず、予算はこれ、お金全然かからずにやるという、そんな感じですかね。まず、この先行実施についてお願いします。

○西村委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 コミュニティ・スクールなんですが、こちらは学校運営協議会を設置した学校のことをいいます。令和6年度は玖波小学校に学校運営協議会を設置する予定ですので、玖波小学校で学校運営協議会委員を任命することになります。任命された学校運営協議会委員の報酬を予算に計上しております。予算書なんですが、175ページ、学校教育振興事業の中の報酬に学校運営協議会委員報酬8万円というのが載ってるんですが、こちらがコミュニティ・スクールに関係する予算になります。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。言われて、なるほどこれかというのがよく分かります。ありがとうございます。

8万円って何かしょぼいんですけど、何人に、幾らぐらい、何回の会議でって思われていますか。

○西村委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 学校運営協議会委員は、恐らく10名程度の委員で構成されるのではないかとということが予想されてます。なので、1人当たり2,000円で協議会を4回開催すると想定して、2,000円掛ける10名掛ける4回の8万円となっております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。まだ仕組みが全部、今年先行で、ちょっとプロトタイプというか、そんな感じなんだろうなというのは分かるんですが、4回しかしないんですか。ちょっとびっくりしました。ちょっとびっくりし過ぎて、また私も研究して、別の機

会で聞かせていただこうかとは思いますが。

ただ、校長先生って替わりますよね。今の校長先生とはしっかり下準備してこられたと思うんですけど、次の4月、実は裏で決まってるのかというのは聞けませんので、聞きませんけども、ちょっといろいろ不安要素がありますので、何か教育長、総じてコメントあれば、教えていただきたいんですが。

○西村委員長 教育長。

○小西教育長 ありがとうございます。私ども教育委員会もこのコミュニティ・スクールを実施するに当たって、いろいろと他市町の情報等を集めながら、協議しながら進めてきました。内心やはり不安な点もたくさん、先ほど議員のほうからも御指摘ありましたけれどもね。まだまだ見えない部分というのもたくさんあるので、CSを進めながら、大竹市の、とりわけ今回は玖波小学校区の特徴をいかに出しながらこのCSが進めていけるかというふうには考えております。言われましたように、学校校長、教員もですが、これは替わりますが、地域の方は地域で育ち、そこで生活をしているわけです。そういう意味で、地域の方をしっかりと取り込んで、しっかり学校運営のほうに御意見をいただきたいなというふうに考えております。

県のほうがキャッチフレーズで言ってますのが、学校は風である、地域の方が土であるというふうに、県のほうもこのCSを進めるに当たり、それを合い言葉に取り組んでおりますので、まさにそうだなというふうに思います。地域の方をどう取り込んでいくかというふうに思っております。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 では、委員長を交代いたします。

○中川副委員長 西村委員。

○西村委員 ちょっと時間がオーバーしてますが、お許しをいただきまして、174ページ、閉校施設管理事務というのが1,033万5,000円上がっております。これが多い少ないを言うのではないんですが、この中に、次のページの175ページに、例えば、委託料の下に、使用料及び賃借料というのが270万1,000円、工事請負費が237万8,000円と上がっております。おおむね2つで500万円余りなんですけど、この内容をちょっとお聞かせください。

○中川副委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 まず、土地借上料につきましては、現在、土地造成会計の土地にあります旧小方中学校体育館の建物と旧小方小学校の倉庫がありますので、こちらの土地借上料を市のほうに支払いしております。

あと、小規模工事237万8,000円については、今回、栗谷中学校において、現在、地域のスポーツ等に利用してはありますが、体育館の水道が井戸水で、ポンプが壊れております。水道が使えませんので、その修繕と、高圧電力の開閉器、制御盤が誤作動を起こしまして、もし漏電等起きましたら、地域一帯が停電になるというおそれもありますので、その補修費用の工事を来年度予算に計上しております。

以上です。

○中川副委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。既に栗谷中学校は廃校になっている。それから、栗谷小学校は休校になっているんですが、いつまでもこのまま置いておけば、ますます費用対効果から見ても無駄をしとるように映りますので、ぜひとも来年、再来年に向かって次の手だてを早急に打ってもらいたいと思います。

それから、もう1つは、176ページの遠距離通学支援事業2,100万円上がっております。先日も東広島市が周辺の子供の通学について補助を出すと。大竹市はもう既に補助でなく、丸抱えで子供たちの通学の面倒を見ている。すばらしい取り組みなんですよ。ただ、小学校は6年間、中学校は3年間。このままの費用でいっても、多分これが上下すると思うんですが、そうした中に、今、市内で栗谷に通うバスが走っております。あるいは、タクシーも走っておりますが、1人か2人乗ったバスがごろごろ走るのは、もう少し合理的なものに変えられないかと。できれば、これからもずっとこういうことをやってもらいたい。これは子供たちが教育を受けるという、義務教育、国の定めて教育を受ける、これだけ距離的にも場所的にもハンデを背負ってきとるわけですから、ぜひともこれは合理化を図りながら、より利便性が高まるような費用を使ってもらいたいという思いで質問をいたしました。

これについて、合理的に、タクシーの借上げが約280万円、バスが約1,200万円ですからね。1カ月100万円のバスが走るとるんです。反対に、公共交通、大赤字のバスも走ってます。何かいい方法はないか。また、それらを取り組んで、合理化できないかと。決してやめるというわけではないんですよ。やっぱり合理的な運用をしてもらいたいと。これがあることと、特に通学の子供たちには、1人でバスに乗ったり1人でタクシーに乗ったりしたら、多分不安があるんですよ。そういうことも含めて、もっときちっとしたものがないかという思いで質問をさせていただきました。何かあればお答えを願いたいと思います。

○中川副委員長 課長補佐。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 スクールバスの経路については、現在、小方便、栗谷便、木野便、松ヶ原便の4便あります。そのうちスクールタクシーを使用しているのが栗谷便で、これは主に小方便の経路が変わって、阿多田地区の児童を小方学園へ運ぶ便です。栗谷便が栗谷地区の児童生徒を小方学園に運ぶ便、木野便が木野地区の児童生徒を大竹小学校と大竹中学校に運ぶ便、松ヶ原便は松ヶ原地区の児童生徒を玖波小学校と玖波中学校に運ぶ便なんですけれども、スクールタクシーについては栗谷便と松ヶ原便を使っ
てまして、栗谷便は主に下校時の部活動の都合でスクールバスに時間が間に合わない生徒が利用しておりまして、松ヶ原便については、令和5年度から児童が2名になりましたので、スクールバスからタクシーに変更して費用を削減しております。

ほかの地区については、今後も10人以上の児童生徒が学校に通いますので、バスからタクシーに変更というのは当面難しいんですけども、今度はバスもかなり老朽化が進んでますので、今30人弱の乗車定員のバスが4台あります。これについてはもう更新の時期も迫

っておりますので、今度は児童生徒に見合った数の乗車定員のバスを、購入ではなく、リース契約などを検討して、費用の削減と、子供たちの安全・安心を第一に考えて、経済的、効率的にスクールバス及びタクシーの事業に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○中川副委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございました。今言われたとおり、バスを小型化するとか、タクシーを回すとか、いろいろあると思います。一番お願いしたいことは、乗っていく子供たち、この時間を、大人が計画した、そういう運行ラインでなく、学校とか父兄とか話をしながら、バスの時間、あるいはタクシーの時間を調整できるようなことはお考えでしょうか。この点だけをお答えをお願いします。

○中川副委員長 課長補佐。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 スクールバスの登下校の時間については、学校の始業及び学校の下校時間に合わせて時間を設定しております。あとは、毎年、栗谷地区では2回、川手地区では1回、スクールバスを利用する保護者等の意見交換会を行っておりますので、時間とかバスに関する要望については、その説明会等で意見交換をして、課題等を解決するようにしております。

以上です。

○中川副委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございました。何はさておき、十分父兄、子供の意見を聞きながら、登下校に間に合うような運行をお願いしたいと同時に、最近よくありますが、安全面を強調して運行していただきたいと思います。

以上であります。ありがとうございました。

○中川副委員長 委員長を交代します。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、第10款教育費の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。再開は14時40分、第8款土木費と第11款災害復旧費の質疑の途中から入ります。

14時27分 休憩

14時40分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。第8款土木費と第11款災害復旧費の質疑の途中から入ります。

山代委員。

○山代委員 よろしくお願ひいたします。昼も款もまたいだったので、ちょっと記憶がほぼないんですけど、162ページの住宅改修等補助事業の件でお伺いさせていただきます。こちら

項目が6項目、木造住宅耐震化推進支援事業とか、ブロック塀等除却補助事業とか、6つに分かれてるんですが、それぞれを区分けして、建築分と住宅分でそれぞれ流用が可能だというふうには理解をさせていただいてるんですけども、どちらかは余ってどちらかは足りないとか、そういうふうな費用の配分が起り得るのではないかなというふうに思うんですけども、トータルでどちらかでも使えるよというような配分の見直し等は可能なんでしょうか。よろしく願いいたします。

○西村委員長 どうぞ。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 都市計画課建築住宅係長の実本です。よろしく願いいたします。

この事業は国の交付金を活用しております、建築分、住宅分に分けております。それぞれ目的が違いますので、建築分を住宅分に、住宅分を建築分に流用するのは難しいですけども、建築分、住宅分それぞれのメニューの中では流用は可能で、実際に住宅リフォームの国費分の予算が足りなかつたら、国費を有効に活用するため、ほかのメニューから流用している年度もございます。

費用のバランスについてですが、毎年予算要求時に近年の実績等を踏まえて検討し、予算計上しております。この住宅改修等補助事業で申請が多いのは、住宅分の住宅リフォーム事業で、今年度は26件ありましたが、交付金の予算枠に対して満額執行しております。今年度は令和4年度並みでしたので、来年度も同額で計上させていただいております。

それ以外については、先ほど言われたように、ちょっと実績が乏しいのが現状で、例えば、建築分の木造住宅耐震化促進支援事業は最大100万円の補助をするものですが、2件分の200万円を計上し、また、建築分の建築物住宅土砂災害対策改修促進事業は、最大75.9万円補助できるという1件分と、ある程度件数を絞って予算計上をさせていただいております。これらのメニューにつきましては必要と考えておりますので、啓発活動しながらこの事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 御答弁ありがとうございました。それぞれの建築分、住宅分からの流用は難しいとのことなんですが、それぞれバランスよく配分を目指して組んでいるということなので、次年度以降もこちらのほうよろしく願いいたします。

続きまして、その中でも特定空家等除却補助事業についてお伺いをいたします。午前中に同僚議員のほうから質問させていただいて、回答があったんですが、こちらも国の基準とのことなんですけれども、補助率5分の4、上限30万円がちょっとバランスが取れていないかなと思うんですが、これはもう市ではどうしようもないというふうな形でよろしいでしょうか。

○西村委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 特定空家等除却補助事業の件ですが、補助率につきましては5分の4で定めておりますけど、これは国の補助率を基に決めております。この制度は平成30年度から上限30万円で始めております。30万円につきましては、市でもう定

めておりまして、この部分については今見直しをする予定はございませんけども、国に合わせてるということではございません。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

すみません、通告はさせていただいてないんですけど、1件ちょっと要望という形で上げさせていただければと思います。小方地区まちづくり事業についてです。昨日にサントピア大竹の温水プール施設を福祉的機能を持つスペースとしての利活用という形で御説明いただきましたが、こちらは大変すばらしい事業だと思います。ただ、それをするによって、民間を除いて大竹市にプールという形のものがゼロになってしまいますので、できれば、温水プールという毛色は変わるかもしれませんが、プール施設、ぜひ、小方のまちづくり事業に組み込んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○西村委員長 それでは、続いて、岡委員。

○岡委員 よろしく申し上げます。予算書の155ページについてお尋ねします。この道の駅の基本構想・基本計画の策定及び民間活力導入可能性調査というところで、これは要するに中学校跡地を道の駅にするという方向で進めていて、この今し方言いましたような調査に2,200万円を投じるというような内容になっています。これなのですが、中学校跡地をそのような活用をするというよりも、小学校跡地を活用するほうが、活用するのは、道の駅にするほうが、遥かに利が大きいというふうに考えられるのですが、これまでどのような選択肢があって、それがどのように検討されてきたのかについてお尋ねします。

特に、資料の中に、平成29年3月策定、令和4年11月改定の小方まちづくり基本構想というのをいただいている、この中にやはり小学校跡地を道の駅にするということを検討した形跡が、ほとんど見られないので、できればこれに即して、どういうところでそういう話が出たり、そして、それが例えばやめになって、中学校跡地を道の駅にするということになったのか、そういった辺りを説明していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 どうぞ。

○本山企画財政課課長補佐兼企画係長 企画財政課企画係長の本山です。よろしくお願いいたします。

最初に、道の駅基本構想・基本計画等策定委託料なんですが、こちら金額は2,000万円となっております、200万円は別途使用料として組んでおりまして、もし何かあったときのためにちょっと組ませていただいております。合わせて2,200万円ということでございます。

それから、基本構想の中でどのように検討していったかというところでございますが、市民の皆様とのワークショップ、議員の皆様とのワークショップ、それから、不特定多数の方のオープンハウスなどの手法を使ってさまざまな意見をお伺いして、その意見を基に

課題とかを捻出して、内部のほうでどこがいいかという検討をしてきたところでございます。ちょっと紙の資料としてはどういうふうに検討したかというのはちょっと残ってはいないんですが、一応小学校側に道の駅を設置したらどうなるかというのも、さまざまな意見のある中で、最終的に小方中学校跡地というふうになったと伺っているところでございます。

以上です。

○西村委員長 岡委員。

○岡委員 ありがとうございます。ただ、中学校跡を道の駅にすると、小学校跡はもう民有地にするしかなくなってしまいます。そういうふうになると、駅の近くの公共のメリットというものが失われてしましまして、車から鉄道へ乗り換えるということも不便な、周辺が手狭な駅になってしまうのはもう間違いはありません。かつ、民有地になるということになりますと、空き家や空き店舗が増えても、市としてはどうしようもないですし、必ずそういう方向になって、寂れた駅になるということもほぼ今の段階で目に見えています。

結局のところ、今のままもしも小学校跡地を売ってしまえば、まさに先ほど言われたような今の価値でしか結局収入もないわけですけれども、小学校跡地を、道の駅を隣接型のパーク・アンド・ライド駅にして、その商業のにぎわいも確保しつつ、あの地域の価値を上げ、その向かいである中学校跡地の価値も上げというふうに価値を創造していくということが大事であろうと思います。ということで、この2,200万円というか、2,000万円というふうにおっしゃいましたけれども、これはもう少し十分な論議を経てからのほうがよいというふうに思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○西村委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 御意見ありがとうございます。ただ、どうしても、やはり岡委員の代案と、今、市が思っている代案、どうしても見解の相違があるので、なかなか一致はしないのかなというふうに思います。我々これまでも今のA地区、B地区、C地区については、A地区が民間の事業用地として、B地区は中高層の住居地域と小規模商業施設、そして、C地区は小方新駅の代替用地、D地区は道の駅という形の、メリット、そして、課題解決、そして、これまでの経緯を踏まえて、そういうふうな案に導いております。

岡委員がA、B、C地区とD地区を入れ替えたかどうかという見解、それを進めた場合の懸念というのも私も思っております。例えば、C地区の代替用地がなくなった場合、駅、スムーズに進むかということ、なかなか進まないんだろうというふうに思います。公共施設において、移転交渉というのは非常に難航します。岩国大竹道路も街路事業も移転交渉というのは非常に苦慮しております。それが、今から交渉する中で、今の移転対象者の方に2号線よりも海側に行ってください、当然、移転する方の気持ちとしては、今住んでいる地域の近く、2号線よりも山側を希望されるというふうに思います。

また、B地区のマンション用地、我々としては、できるだけ支える世代の方に増やしていきたい、人口を増やしていきたいという思いがある中で、今の駅近のB地区に設定しております。正直なところ、この検討の中で、ディベロッパーの話も聞かせていただきました。大竹地域、高層マンション1棟であろうという需要でございます。しかしながら、駅

と連結すれば、だから、駅に近ければ、これを複数棟可能ではないかというふうに私たちは思っています。それが2号線を境に海側になったら、この需要も生み出せないのではないかなというふうに思っています。当然、ターゲットは駅を利用する、広島市内に通う方等になるんだろうと思います。そうすると、できるだけ利便性が高い地域、B地区に設定をしているという、これが大きな要因でございます。

また、もう1点、これは絶対ではありませんが、例えば、こちらはにじいろこども園等でございます。全国的にニュース等で見られて分かるように、どうしても保育所であるとかこども園とかというのは、一定の距離には欲しいんですが、近くにはどうしても敬遠される施設なんです。住居のですね。なので、全国的にもそこを反対運動が起こって、建てれなくなるというケースがあると。また、総合市民会館も苦情がございまして。そこ住居地域をできるだけ混在しないようにするという配慮もあるというののもちょっと分かっていたきたい。

それともう1点、道の駅をやっている市町に視察に行きました。担当者に話を聞きました。一番苦労しているのは、やっぱり土日に道の駅で非常に多いです。中学校側見てみますと、市役所の駐車場がございまして。非常に土日利用するのに都合がいい。臨時の駐車場として。そういう利点もなくなってしまうというのも考えていただきたいな、そういったいろんなトータルを考えたいという配置でございまして。よろしく願いいたします。

○西村委員長 岡委員。

○岡委員 ありがとうございます。やはり今の話の中にもかなり当たっていないところがあるように思います。例えば、その駐車場ということですが、私は中学校跡地に、ここの市役所の今あるこの駐車場等々と融通性のある駐車場クラスターを形成すればそれでいいというふうに、十分であろうというふうに申しました。なので、必ずしも道の駅と兼用にするというふうにする必要はないわけなので、今し方の御説明というのは実はあまり意味がないように思います。

そして、どっちにしても、小学校跡地を埋めてしまう、それがマンションであれ、代替地であれ、埋めてしまえば、その瞬間からもう公共のメリットというのはそちら側にはなくなるということは、やはりこれは押さえておいていただきたいと思います。

そして、もう1つ示していただいた資料に、パシフィックコンサルタンツが作成した小方まちづくりにぎわい交流ゾーンという資料があります。その立地検討業務報告書なんですけれども、これだと中学校跡地を道の駅にした場合の駐車場の見通しが出ています。それは、小型車123台、大型車40台というふうになって、これで1ヘクタールを取るといふふうになっているんですね。これ大型車40台というのはかなり多いなと思い、先日一般質問で聞いた工場に出入りするトラックの駐車スペース、休憩用スペースを考えているということとも符合します。ただ、やはりかなりの数の大型車が入り出すということ想定しているというのはちょっと気になる。

それはよくないという、そういう意味ではありません。それは、中学校跡地というのは、今ですら間口100メートルで、これにさらに横に道路をつける計画ですよ。そうすると、間口はますます狭くなります。しかもここは道の湾曲部で、その内側に当たります。見通

しが悪く、間口がそれだけ狭くなれば、右折レーンも十分には取れない。こうなると、出入りのしやすさとか、あと、安全面というのも非常に気になる。その問題も必ず出てくると思います。

それよりも、小学校跡地というのは国道2号線沿いに200メートルも今長くあるわけですよ。そちらを道の駅にすれば、ちょうど高速道路のサービスエリアに入ってくるような、流れるような車の入り方、特に大型車ですね、それも可能ですし、そういう構造にしたほうが明らかに利があるというふうに考えます。

特に、とにもかくにも窮屈な駅にしまうと、私が前からずっと言いたかった、玖波駅の裏をせっかく整備したのに、やはりあそこで車から鉄道への乗り換えがどうしてもできない。たくさんの方が困ってるんですよ。黒川、小方、松ケ原の住民というのはじゃあどうしたらいいのかという、その救済にもならないんですよ。そういう問題もあり、これはいろいろ再考を要望したいところです。もし御意見あれば、答弁あれば伺います。

○西村委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 御意見ありがとうございます。間口に関しましては、一般質問の答弁でも申しましたように、これから国土交通省と話をしてみたいと思いますので、その中で解決できるのか、解決できないのかという協議になってくるとと思います。

それともう1点、玖波駅でパーク・アンド・ライドで駐車場がないということの小方新駅に求めるというのは、ちょっと一緒に考えないほうがいいのかなというふうに私としては思います。どうしても公共のパーク・アンド・ライドが玖波駅に要するというのであれば、玖波駅に設置の論議をしていく必要があるんだろうというふうに思います。

以上です。

○西村委員長 どうぞ。

○佐伯総務部長 総務部長の佐伯でございます。小方、松ケ原、栗谷の方からの乗り継ぎという話もありましたが、その辺りは考えていかなければいけないと。そうしたときに、どれだけの広さの駐車スペースが必要なのかということも考えていく必要があるかとは思っています。

ただ、先日から委員がお話をされている、市外の方からJRの駅に乗り継ぎということ考えた場合に、そうした事業を起こすことが大竹市にどれだけの利益になるのかということところが1つ問題になるのかなと思っております。JRの駅ができれば利用者は増えてこようかとは思いますが、そういった模範的な駅とおっしゃられましたけど、そういう評価がなされるかもしれませんが、それが大竹市民のためにどれだけの利益になるのかということも考えていきたいと思っております。

私ども、行政責任としてまちづくりを進めていかなければいけないと。交通の問題も解決していかなければなりません。そういうまちづくりを進めていくという責任の中で、最適な配置案がこの今のA地区、B地区、C地区と、それから、小方中学校跡地をD地区にするという、そういった案を提示させてもらってますので、御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○西村委員長 岡委員。

○岡委員 ありがとうございます。ただ、どちらにしても、小学校跡地を先ほどから言っているような民有地で埋め、結局その駅に広い地域から利用者を呼び込めないというふうになると、それは結局のところ、小方地区の住民のための駅というふうになってしまうと、結局、JRにとっても、大竹駅や玖波駅の利用者が単に小方新駅に移るだけであるというふうになってしまうと、JRにとっても魅力はないんですよね。恐らくこのやり方でやると、新駅をつくるという話もそう簡単には進まないのではないかと。JRにとっては、結局のところ、客は増えないが、止める駅が1つ増えるわけですから、それは広島岩国間の所要時間が長くなるだけで、むしろマイナスなぐらいなんですよ。

そういうことも考えると、もちろん急いでやろうとされる御姿勢は私はいいと思うんですが、ただ、それは結局、あまり早くは進まないのではないかと。いろんなところでそういうJRの協力を得られないとか、そういったことがあって、結局のところは、なかなか迅速に目的を達成することができないのではないかと懸念をしております。これは御答弁結構ですので、いろいろと再検討もお願いできればと思います。

以上です。

○西村委員長 岡委員、もう1つあるのではないですか。

○岡委員 2回目に質問させてください。失礼しました。

○西村委員長 続いて、藤川委員。

○藤川委員 すみません、たくさん通告を出させていただきました。すみません、ちょっとお付き合いしていただければと思います。

まず、153ページです。港湾施設の修築・改良事業です。こちらの工事、県も含めて、来年度の予定を聞かせてください。

○西村委員長 どうぞ。

○建石監理課長 監理課長の建石です。港湾施設の修築・改良事業についてですが、令和6年度全て県事業になります。今予定されているものは、小方橋の橋りょう架け替えに伴う工事、飛石棧橋護岸の基本設計、東栄の臨港道路の道路工事、用地補償、大竹港の護岸工事、防舷材取り替えなどを行うというふうなことを県からは聞いております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。小方地区に入るメインの道になってくれたらいいなと思いつつ、期待しております。

続いて、157ページです。駅前油見線道路改築事業です。こちらは住民への周知と反応、進捗状況をお願いします。

○西村委員長 課長。

○山田都市計画課長 都市計画課長の山田です。よろしく申し上げます。

ただいまの御質問でございます。関係地権者の方々には令和4年度に地形測量を実施するために、土地の立入許可をいただくために、戸別ごとに訪問して、事業計画等の説明を行いました。令和5年度は特に関係地権者の方々へ説明等は行っておりません。今年度末

に道路予備設計が完了いたしますので、令和6年度早期に関係者を集めた事業説明会を開催し、再度関係地権者の方々に事業への御協力をお願いするとともに、用地調査に入りたいと考えております。

なお、質問がありました関係地権者の反応としましては、令和4年度に行った戸別訪問で、ちょっと1名の方が少し難色を示されておられました。今後、理解いただきますよう交渉してまいります。

以上でございます。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。市民との交渉、一番御苦労されているところだと思います。引き続きよろしく願いいたします。

続いて、149ページです。道路・橋りょう施設、改良事業の白石元町1号線道路改良工事です。こちらのほうも住民への周知と反応、また、進捗状況をお願いいたします。

○西村委員長 どうぞ。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 土木課工務係長の安岡です。よろしくお願いします。

白石元町1号線道路改良工事に伴う住民への周知、反応及び進捗状況についてお答えさせていただきます。工事については、着手前に地元等への回覧等による周知を考えている状況でございます。設計を令和4年度に行っているんですが、そのときにも周辺の自治会には回覧による周知のほう行わさせていただきましたんですが、ちょっと反応等、そういう意見のほうについては把握してない状況でございます。

進捗についてですが、設計業務を終えて、今、国への補助の要望等を行っており、令和6年度には大竹中学校の敷地への道路拡幅を予定しております。また、この道路拡幅に伴って、現在、中学校の敷地にありますテニスコート、この移設工事についても行う予定となっております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。あそこの道、周知大事だと思うんですね。小学校、中学校あります。保育園もあります。通学路になっていると思います。近隣住民のお知らせなり、教育委員会のほうにも知らせるなり、いろいろちょっと周知大事になっているところかと思えます。よろしく願いいたします。

こちらの白石元町1号線道路が完成しましたら、間違いなく交通量増えると思います。道路幅が広がりますから、今までどおりではなくて、バイクのスピードや車のスピード上がってくると思うんですね。あの辺は通学路になっており、中学生のクラブ活動、走っている姿大変よく見えます。また、山側からの住宅のほうから車がひょこっと顔をのぞかせるというか、左右確認する車もよく見えます。できてからの安全対策といえますか、何か考えておられますか。

○西村委員長 課長。

○廻本土木課長 土木課長の廻本です。今の藤川委員のできた後の安全対策ですが、完了後には一応両側に歩道ができます。そのため、歩行者に対しては安全対策は十分できている

と思いますが、車のスピードについてですが、それについては今後警察と相談しながら、できた後にまた対策等も検討していきたいと思います。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 できてから、また不安な材料等出てくると思うんですよね。その都度対応していただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、149ページ、南栄下白石線交通安全施設整備工事です。こちらは3月に補正予算で1,850万円ついており、令和6年度予算にも1,650万円ついておりますが、詳しい場所と工事内容を、すみません、お願いいたします。

○西村委員長 係長。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 土木課工務係長の安岡です。まず、工事場所についてですが、工事場所は大竹郵便局前交差点から青木踏切間の約240メートルの区間になっております。こちらは今、通学路として指定されていまして、通学路の合同点検により危険な箇所ということで抽出された歩道未整備区間の、現在、路肩を緑色に、グリーンベルトと呼んでいますが、塗っている状況のところを、歩車道境界ブロックを設置して、車道と歩道を物理的に分離する計画で考えております。また、これにより、センターラインなどの区画線なんですが、こちらのほうも若干広島側にシフトするような予定にしております。

3月議会で繰越明許費として承認いただいた令和5年度事業の区間としましては、大竹郵便局前交差点から青木交差点間、令和6年度は青木交差点から青木踏切間の事業を予定しております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。両脇に歩道と道路の歩車道境界ブロックをつけると言いました。あそこって電柱もあり、もともと狭かったイメージがあるんですけど、つけたらさらに狭くなるような感じがするんですが。

○西村委員長 工務係長。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 藤川委員のおっしゃるとおり、両サイドに電柱がある状況です。実際、改良いたしましても、現在の道路幅員としましては幅が広くなるというような状況にはない。現道の中での改良を考えております。電柱を、若干ではあるんですが、民地側に寄せて、側溝を整備することで、そこを迂回路側溝と呼んで、電柱をかわずような形の計画を考えているんですが、側溝も含めた範囲で歩行者が安全に歩けるような計画としております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。対面の方が来られたときに道に出る懸念はちょっとありながら、この質問を終わりたいと思います。

続いて、148ページです。自由通路・トイレ清掃等業務委託料です。令和6年度が約650万円、令和5年度が220万円でした。3倍近く増えているんですけども、こちらの理由を

お願いいたします。

○西村委員長 係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課副参事の長久です。大竹駅自由通路・トイレ清掃等業務委託料についてお答えします。令和5年2月の供用開始より大竹駅自由通路及びトイレ清掃は、土曜日、日曜日、祭日も含め、毎日行っております。これに加え、令和6年1月からは東口トイレも利用を開始し、令和6年度からはトイレが2カ所に増えました。

さらに、増額の理由ですが、今申しましたように、清掃箇所が増えていること、また、これまで1年間の維持管理において、当初想定していなかった待合所や西口の階段下などのごみの不法投棄やトイレの詰まりへの対応、自由通路やエレベーター内などで嘔吐物の清掃などへの対応する必要があり、清掃回数も増やす予定です。このため、予算額を増額しております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。仕事量が完全に3倍ぐらいに増えたということですよ。ありがとうございます。

続いて、152ページです。浸水対策事業です。今年度も木野地区が入っていますが、今年度の実績と来年度の計画を教えてください。

○西村委員長 工務係長。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 木野地区の浸水対策事業の今年度の実績と来年度の予定についてですが、この事業は県道岩国大竹線の県の事業になるんですが、交通安全事業で拡幅される道路の区域内の歩道内に雨水排水路を新たに整備するという計画にしております。その計画によって木野2丁目地区の浸水対策を行う予定です。

ただ、令和5年度、県の道路の詳細設計業務、こちらのほうに遅れが生じているというふうに聞いておることから、雨水排水路の設計業務、これがまだ発注できてなく、3月議会で繰越承認をいただいているところです。令和6年度になりまして設計業務のほうも進めることとなりますが、令和6年度の予算では、雨水排水路、道路区域を外れた区域になるんですが、そちらのほうの用地測量を実施することを予定しております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。これも木野地区の方には長いこと御苦労をかけているところです。少しでも早い動きを見せていただいて、引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、151ページです。井戸取水ポンプ滅菌器保守点検業務委託料です。この井戸ってたしか穂仁原だったと思うんですけども、令和5年度には約15万円ついております。令和6年度3,000円という数字になっているんですけど、こちらの理由をお願いします。

○西村委員長 どうぞ。

○坂井土木課主幹兼管理係長 土木課管理係長の坂井です。よろしくお願いいたします。

今御質問のあった井戸でございますけども、一応これは穂仁原地区の水辺の広場に設置してあるものでございます。令和6年度に委託料が大幅に減っている理由としてですけども、これ同じ水辺の広場になります、浄化槽の点検業者とこのたび令和6年度については同じ業者をお願いをするということになりまして、そういうことで人件費等の費用を抑えることができたというのが主な理由でございます。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。よく分かりました。安くなってよかったなと聞きながら思いました。

すみません、井戸のありがたみ、今回の断水ですごくよく分かりました。大竹市が管理している井戸ってほかにあるんですか。お願いします。

○西村委員長 課長。

○山田都市計画課長 都市計画課の山田です。よろしく申し上げます。

都市計画課のほうでは、弥栄ダム周辺整備として、藤川委員もよく行かれております川真珠貝広場と弥栄オートキャンプ場、それから、川真珠貝広場から1キロメートルちょっと下ったところに白滝広場というのがございます。そこで井戸が取水をしております。ただ、その白滝広場につきましては、あまり利用度もないということで、飲料は不適という看板をつけさせております。

以上でございます。

○西村委員長 総務部長。

○佐伯総務部長 市が管理している井戸ということで、ちょっと思いつくものは、マロンの里、それから、和紙の里、栗谷小学校があると思われま。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。山間部のほうにはたくさんあるんだなというのがちょっと分かったんですけど、断水、本当いつあるか分かりませんよね。まちのほうにも井戸を掘る計画というのは協議したことあるんでしょうか。

○西村委員長 建設部長。

○山本建設部長 地元のほうからは公園に井戸を掘りたいとか、そういった相談もあったことはあります。ただ、大竹市内どこで掘っても硫化水素が割と出るんです。浅くても。だから、水としては一応使えますが、飲的には全く向いていないという状況ありますので、具体的に公園とありますけど、井戸は造ろうという計画はございません。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。計画はないというところなんですけど、まちに井戸を持つての方たくさんいらっしゃいますよね。今回の断水で分かったんですけども、手押しポンプのところはまだ動いてます。でも、電動ポンプというんですか、あれ壊れてる方たくさんいらっしゃったんですよ。それで、動かないポンプというのが、僕が知ってるだけでも数件ありました。それに対しての、もし手を挙げたら直したいという方があったら、

全額まではいかないにしても、ちょっと補助を考えていただくということは可能でしょうか。

○西村委員長 市長。

○入山市長 大竹市はありがたいことに、小瀬川、木野川があり、新町川があり、恵川があり、いざとなれば川の水が取れるところがいっぱいございます。この前の断水のときもこの新町川のところへバケツを持っていかれた方もいらっしゃいました。そういう意味で、市民の皆さんの税金である公費をお使いした中で井戸をあちこち掘るということについては、そこまではしなくても何とか乗り越えていけるのではないかというふうを考えております。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 市長の御答弁ありがとうございます。私が今回感じたのは、飲み水も大切だったんですけども、それは市のほうが早く対応してくれたので、飲み水の心配よりもトイレの水が一番皆さん困っているところでした。もし何かありましたら、引き続き水のほうよろしく願いいたします。

続いて行きます。160ページですね。私、待ちに待った工事です。水広場雨水対策工事、予算つけていただいてありがとうございます。今年の夏に間に合いますでしょうか。また、水の出方、今後の予定をお願いします。

○西村委員長 計画整備係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 藤川委員の御質問にお答えします。夏場に晴海臨海公園水広場を快く使用していただけるよう、なるべく早く発注できるよう努力いたします。令和5年度には、水広場の内側噴出口16カ所のうち4カ所の口径を大きくして、ミストだけでなく、水が高く吹き上がるように改良いたしました。今後の予定ですが、令和6年度は、水圧の状況を確認しながら、さらに噴出口の改良箇所の数を増やしていく計画としております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 なるべく早くなんですね。今年間に合うという言葉は耳にできるのかなと思って待ってたんですけど、ちょっと残念なところもありながら、できる限り早い対応をよろしく願いいたします。ありがとうございます。こちらの公園はまだ私の中ではスタート地点だと思ってますので、終わってないと思ってますので、引き続きお付き合いよろしく願いいたします。

○西村委員長 副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 申し訳ありません。言葉足らずで申し訳ありませんでした。夏には間に合わせます。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。安心いたしました。本当、私自身待ち遠しいです。子供たちの笑顔を見るのが本当に楽しみで、毎週土日にはよく見に行っているんです。そして、あの噴水で楽しんでる姿を見るのが、私自身も元気になりますので、また引き続きよ

ろしくお願いいたします。

続いて、155ページの道の駅基本構想・基本計画等策定業務委託料です。先ほど他の委員が質問しましたが、シャッフルの件、A、B、C、Dの場所を決めずにというところではありましたが、私もここで1点言わせていただきたいのが、市営住宅を含めた策定業務のお考えはないのでしょうか。

○西村委員長 課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井でございます。市営住宅小方団地についてでございます。現時点で市営住宅小方団地につきましては、小方地区のまちづくり基本構想において、まちづくりの整備対象には含まれておりません。今後、小方まちづくり、特に新駅の検討の状況によっては、小方団地の耐用年数にかかわらず、まちづくりの整備対象に含めるかどうか検討する必要がございます。ただ、現状、入居されておられる方がおられます。今後、検討していく場合は、現在、小方団地に入居されている方々に対して十分配慮する必要があると思っております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 おっしゃるとおりでございます。住んでいる方はもちろん考慮しないといけないうのは重々分かっております。でも、もうあれはたしか、何年だったか、すみません、記憶飛びました。古いですね。今から駅をつくるに当たっても時間がかかることだと思っております。いつか、もしかしたらリンクするタイミングになるのかなということがありましたので、今ここで言わせていただきました。引き続き市営住宅の件も視野に入れながら、私は基本的に小方のまちが栄えるのであれば、駅は大賛成です。でも、栄えないのであれば、小方駅は反対です。まだ今のところそんな感じでございます。

もう1点ちょっと聞かせていただきたいのが、小方駅をたくさんの方に利用してもらうために、小方駅から晴海臨海公園等を一周する自動運転バスを考えてもらえないか。その理由は、せっかく大竹駅を造っていただきました。新しくしていただきました。玖波駅も新しくしていただきました。各地域の駅を利用して小方駅に遊びに行くという考え方もできるのかなと思ったので、聞かせていただきました。また、買い物、やっぱり足の悪い方、今から車の免許を返上する方もたくさんいらっしゃいます。遊びに来られる方もたくさんいるバス、子供たちも自動運転のバス乗ってみたいかなと思うんですね。テーマパーク言うたら失礼ですけど、テーマパークの1つみたいな感じで、自動運転のバス、ちょっとお考えないでしょうか。

○西村委員長 課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井です。自動運転バス運行について御答弁します。夢のような御提案ありがとうございます。実は先般ちょうど西条駅と広島大学を結ぶ東広島市の自動運転バス隊列走行BRTプロジェクトの実証実験の話聞いたところでございまして、現状、具体的な小方のまちに関して、交通機能までの論議には至っておりません。今後のまちづくりの参考にさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 すみません、私は夢のようなつもりで言ったわけではないんです。現実にはやりたくて、ここで発言させていただいております。引き続き検討のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○西村委員長 続いて、寺岡委員。

○寺岡委員 通告出させていただいております。まず、145ページの市営外灯LED化工事なんですが、これはほかの委員もしっかり注目しておられて、これまでやり取りいっぱいある中で、かなり把握できましたので、割愛をさせていただこうかと思えます。

ただ、新規事業の説明のほうで、夜間の歩行者の安全確保及び犯罪の未然防止を図るといのがあって、これって大竹市まちづくり基本構想の幸せの中の1つの安全で快適に過ごせる幸せとばっちり合致しとって、こちらには犯罪や事故の少ない安全な暮らしが守られていますというふうになってますのでね。しっかりスムーズに進めていただければなというふうに思います。以上でこれは終わります。

続いて、149ページの白石元町1号線道路改良工事の件なんですが、こちらはこの工事の中に、先ほど御紹介あったように、資料にもあるように、中学校のテニスコートの移設工事も含まれてますよね。ここの予定地にかかるかかからないかといった小学校側の端に記念碑の石群があるんですよ。記念碑というか、元記念碑ですね。それが集まっているのがあるんですが、そこが工事範囲に含んでるのか含まれてないのかというところからちょっと伺いたいんですけれども。

○西村委員長 係長。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 土木課工務係長の安岡です。テニスコートの工事の範囲の中に記念碑が含まれるかという御質問についてですが、工事範囲のほうに含まれます。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 なるほど。となれば、これをどういうふうな格好で、言葉を選べば、対応するのかというところだと思うんですね。大分前に写真撮ったのが1963年とか、こういう何とか記念とか、いろいろあるわけなんですけども、気持ちのこもったものですから、どさくさに紛れて廃棄というわけにもなかなかいきにくいのではないかなというところもあったりして、ちょっとどういうふうに整理されるのか。まだ検討中ですかね。どうでしょう。

○西村委員長 工務係長。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 石碑等についてですが、設計するうえで、学校関係者、教育委員会を通して協議のほうをしております。石碑については一応移設するという方向で計画のほうをしております。ただ、移設位置については、テニスコートの位置なんかも変わりますので、ある程度進捗に合わせて状況が見えた段階で、安全な位置というところも検討していかなければいけないというふうに考えておりますので、現場の状況によってまた学校関係者と協議のほうを進め、移設位置については決定したいと考えております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。上手にやってください。よろしくお願いします。

あと、議場で総括質疑をさせていただいたことに通じるんですけど、この予算特別委員会を通じて、先ほどの教育費もそうでしたが、土木費も随分質疑が多く出てます。それだけ事業を幅広くやっておられる、それから、市民生活に直接関係あることが多いのかなというふうに思うんですが、改めて思ったのが、これ一つ一つ事業を見たときに、技術職の方、これ多く関わっているのだろうなというふうに思うんですが、結局、技術職の職員さんって何名いらっしゃるんですか。

○西村委員長 建設部長。

○山本建設部長 少し違うかもしれませんが、27人、28人ぐらい。自分の知ってる範囲で、ごめんなさい、用意してないので、若干誤差があります。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。参考にさせていただきます。一人一人の仕事量がどうなのかというところを踏まえて、これからいろいろ人材確保するうえで、議会も思いは同じですからね。どうすればよい結果になるのかというのを一緒に考えていければいいと思います。ありがとうございます。

○西村委員長 続いて、中川委員。

○中川委員 すみません、一応通告してますので、質問させていただきます。土木費ですね、149ページの小方地区のまちづくり道路設計等業務委託料ですけれども、昨年度の実績1,800万円と、今期の計画内容1,700万円、これをちょっと教えていただきたいことと、港町のポンプ場が、ちょっと毎年聞くんですけど、今どういう進捗状況かをちょっと聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 係長。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 土木課工務係長の安岡です。よろしくお願いします。

まず、令和5年度事業についてでございますが、これはまちづくりの周辺道路、主に旧小方小学校、中学校周辺の道路の予備設計業務のほうを行っている状況でございます。ただ、関係機関との協議のほうで、ちょっとすみません、時間を要しております、これも3月議会のほうで繰越承認をいただき、令和6年度にかけて設計のほうを実施してまいりたいと考えております。

また、小方まちづくりの市民説明会の中で、広島県の事業になるんですが、小方橋の港湾の橋がなくなる、その期間の通行止めの際の迂回路という御質問がありましたので、その迂回路についてもちょっとこの業務の中で検討のほうを行っている状況でございます。令和6年度の予算としては、今年度の業務の中に、関係機関協議とかを行ううえでどうしても追加になる事業、計画とかがありますので、それらを行う予定としております。

また、港町のポンプ場についてでございますが、こちらのポンプ場、市道港町3号線にポンプ場があります。こちらのポンプ場については、現在、国のほうと上下水道局のほうで雨水排水路の整備のほうを行っておられる状況でございますが、その完了後にポンプ場が廃止できるというふうになっております。雨水排水路の事業の進捗なんかを考えて今後

検討してまいる中で、令和6年度は予定としてありません。

以上です。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 承知しました。なかなか雨水排水路が進まないということですね。まだ分からないということですね。早く国に働きかけていただきたいと思います。あそこがなくなると、非常に便利で、道が広くなって、通行に大変便利なので、一日でも早く通行できるようにしたいと思っております。また、道路改良でバス路線が変わりますよね。今運行しているバス路線が。事故のないようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

続いて、2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

岡委員。

○岡委員 長い時間にわたってお疲れさまです。よろしくお願いいたします。

予算書の158ページの都市計画費に亀居城石垣等調査業務委託料と亀居公園法面伐採工事があります。そのうちの石垣調査に280万円、そして、恐らくこれと関係あるのだと思うんですが、維持補修に250万円を計上されようとしておられます。これ資料をいただいたのですが、それを見ますと、要するに天守台の天端の部分、一番上の部分ですが、そのコンクリートが沈下しているというふうにこの資料ですと書かれてあります。これは要するにはらみ出しという現象が起きているんでしょうか。それをちょっと1つ確認したいのですが、はらみ出しというのは御存じだと思いますが、石垣の途中が外に向かって膨らむという現象で、長期的に見ると、最悪ですが、石垣が崩れていくという、こういうわけです。しかも一旦はらみ出しが起こると、元に自然に引っ込んでくるということはありませんので、先々ちょっと大きな工事も確保しないとイケないのかもしれないかもしれません。ちょっとそれを1点伺えますか。

それと、まさにいただいた資料の天守台の写真を見ても分かるとおりにんですが、周りの樹木が天守台の高さをもう既に超えているんですね。この天守台は相当高いんですけども、その下の部分から生えてきた木がもう天守台の高さを超えるまでに茂っています。ということは、2号線からも高速道路からも城の存在は見えませんが、この本市の代表的な史跡、文化遺産なんですが、今やもう市民も注意を向けていないような状況になっています。ちょっとこの状況を何とかするために、整理がいくら何でもそろそろ必要なのではないかというふうに思いますが、その樹木を整理していかれるのかどうかという、何か長期的な見通しがあれば教えていただけませんか。

3点目ですが、やはりその予算のところ、公園施設改修工事というのがあります。これが100万円というふうになっております。やはりさっきの158ページの石垣とのり面のすぐその下に100万円、公園施設改修工事とあります。これはどの施設のことを指してい

るのか、分かれば教えていただけませんか。お願いします。

○西村委員長 係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課副参事の長久です。先ほど岡委員がおっしゃられました亀居城石垣維持補修工事でございますが、資料にも説明書きをつけさせていただいております。亀居城の天守台の天端部分、保護コンクリートが一部陥没しております。先ほど岡委員が言われたように、もしかしたら今のはらみの原因になっているかもしれません。そのことも考慮して、石垣の影響を考慮し、一部コンクリートを撤去し、内部の状況を確認するものでございます。その後、雨水の浸入を防ぐためシートにて保護するものでございます。亀居城石垣維持補修工事の説明は以上です。

もう1点、公園施設改修工事100万円、こちらは箇所づけがないものでございます。市内の公園、各所にあります街区公園の改修工事、いろいろな対応するものがございまして、そちらのほうで使う予定の予算でございます。

以上です。

○西村委員長 課長。

○山田都市計画課長 都市計画課長の山田です。2点目の御質問の亀居城址の周辺の樹木のことについてでございます。亀居城址の石垣を隠す大きくなった樹木につきましては、周辺住民への安心・安全の観点、また、小方地区のまちづくり構想における魅力向上につながる必要な環境整備として、課題の1つと考えております。このため、令和3年度には、南側、市役所から見る方向になると思いますが、桜が老朽化して細く、高くなっておったんですが、それにつきましては伐採して、新しい木を植樹しております。かなりまだ公園内にも老木ございますが、一遍に切りますと、桜がないような状況になってしまいますので、今植えた木をある程度育てながら、順番に更新したいなというふうには思っております。

令和6年度の予算につきましては、周辺住民の安心・安全の観点で、資料を提供しておりますが、公園の西側のほうののり面の伐採工事を行う計画としております。委員御質問の亀居城址周辺の整備につきましては、限られた予算の中、他の事業とも優先順位を見ながら、ちょっと長期的な視点で取り組んでいこうと考えております。よろしくお願いたします。

以上です。

○西村委員長 岡委員。

○岡委員 ありがとうございます。100万円というのが亀居城の公園だけとは限らず、各地の公園の費用であるということ承知いたしました。

そして、樹木の長期整理の見通しについてなんですけれども、大竹市の魅力を発信しようという話はよく聞きまして、その辺はみんな一致しているところだとは思いますが、この亀居城の石垣を樹木整理によって現していくだけでも、大竹市の魅力の発信というのは、大なり小なりですけれども、すぐにでも始まるというふうには私は思っております。

現状では宮島観光を終えたようなバスも、そのまま高速道路か何かで大竹市をパスして

岩国に向かおうとするバスもあるんですけども、また、2号線を通ったとしても、要するに大竹市は素通りされてしまうだけなわけですけども、皆さん車窓観光というのは御存じですよ。観光バスとかの観光には車窓観光、そして、下車観光、それから、施設に入場する入場観光というのがあります。車窓観光というのは、ガイドさんが右手に見えますのとはというような、こんな案内をする、そういう観光の仕方なんですけども、これも立派な観光であって、道々、車窓観光があるということで、お客さんはそれなりに得した気分になるし、観光業者というのは、それはそれでありがたいわけなんです。亀居城の石垣周辺の木を整理するだけでも、高速道路や2号線からこの車窓観光が可能になるんです。素通りしてくれるだけでも、大竹市は何かあるというふうに応えることになりますので、ぜひ、それに向けて検討をお願いします。

それから、もう1点、除草作業とはちょっと微妙に違うと思うんですけども、ちょっと関連があるので、一言だけ申しますと、やっぱり亀居城の夏の草の茂り方がちょっとあんまりな状態で、到底踏み込めないようになっていました。そして、この間の秋に私が西国街道の企画で亀居城にみんなで登ったとき、あそこの詩の坂道の、本当にその通り道に、マムシがいたというか、マムシが潰されていたんです。だから、誰かが潰したんですよ。でも、私だけでなく、今ここにいるある委員も一緒に行って、その委員もその場で足元に目撃しています。

こんな状態なので、除草は多分年に2回ではないかと思うんですけども、3回にすると予算ちょっと増えてしまいますので、もしそれが難しいというのであれば、夏の盛りにああいう草がすごい状態にならないように、ちょっと2回の時期をちょっと調整するとか、何かちょっと考えていただけると、いろいろな意味で安心で、よいかと思うので、ぜひ、お願いします。御意見あれば。

○西村委員長 副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 御意見ありがとうございます。昨年の歴史研究会の集まりも含めて、昨年にも必要に応じて、2回ではありますけれども、多いところをまた点検をして、部分的ですけども、皆さんが快く見れるように、除草の回数を一部増やして対応させていただいております。詩の坂道のところも、ちょっとマムシで大変御迷惑をおかけしたんですけど、除草のほうはきれいにしておったのではないかと考えております。今後とも点検のほうをして、必要なところは随時除草等をしていきたいと考えております。以上です。

○西村委員長 よろしいですか。

○岡委員 どうもありがとうございました。引き続き大竹市の魅力の発信にみんなで頑張っていければというふうに思っております。ありがとうございました。

○西村委員長 藤川委員、市外灯はよろしいですか。1つ残っておりますが。市外灯維持管理事業、145ページ。カットしたんでしょう。

○藤川委員 答弁で分かったので。ありがとうございました。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

豊川委員。

○豊川委員 すみません、ありがとうございます。ちょっと2点ほどなんですけれども、通告は出してないんですが、158ページの都市計画費、公園施設改修工事になるんですかね。亀居公園に係る、下に、海側にお城山という数十件の団地があるんですけど、そちらの公園の草がお城山の住宅のある御自宅の方にかかっていたりとか、草が生えてきて庭にかかっているときが時々、夏なんかはあるんですよ。なので、今そのお城山に住んでる方が草を刈ってらっしゃるんですけれども、そちらのほうも時々見ていただけるように、よろしく願いいたします。これ私からの要望です。

あと、もう1件なんですけれども、最短で令和7年度になる、先ほども言いましたけど、城山陸橋の件、よろしく願いいたします。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

山代委員。

○山代委員 すみません。ありがとうございます。再度、これ通告してないんですけど、小方のまちづくり関連事業でちょっと1点伺いさせていただきたいと思います。比較検討はされてないというふうにおっしゃってたんですが、現在のA地区の正確な広さと、市が考える適正価格というのはお分かりになるかと思うんですが、そちらのほうをちょっと教えていただければと思います。

○西村委員長 監理課長。

○建石監理課長 A地区、議員全員協議会のときも説明をいたしましたけど、5,000平方メートルから7,000平方メートルという幅を持つての売却等を考えております。あと、価格ですけれども、公募に当たっては鑑定評価を取ります。公募の前に取りますので、現在、価格についてはちょっと分かりません。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。では、価格が出たらこちらにも連絡をいただければいいんですかね。

○西村委員長 監理課長。

○建石監理課長 公募のタイミングということになるかと思いますが、公募内容については、どういう形になるか分かりませんが、お知らせするようにはしたいと思います。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 すみません、ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

続いて、3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 以上で、第8款土木費と第11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

ここで、皆さんお疲れのところ大変申し訳ないんですが、換気のため10分ほど休憩をします。再開は、16時5分、第12款公債費の質疑から入ります。

15時53分 休憩

16時05分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第12款公債費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、第12款公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、第13款予備費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、第13款予備費の質疑を終結いたします。

続きまして、第1款議会費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、第1款議会費の質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本日はこの程度とし、15日に議事を継続したいと思います。これに御異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

15日は午前10時から歳入一括質疑から行います。

本日はこれにて閉会といたします。長時間ありがとうございました。

16時09分 閉会